

(別紙2-2)

新たな振興計画(素案)に対する意見  
(離島過疎地域振興部会)

2021/11/8 13:44

No.	提出者 ※敬称略	提出回	章	頁	行	(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会で審議し、結果を整理していく。	所管課
1	鯨本あつこ	第2回	4章	P72	21行	離島における航路・航空路を含む交通・情報通信等の基盤整備の拡充、医療・介護・福祉サービスの確保、子育て・教育環境の充実を推進し、離島・過疎地域の定住条件を整備する。	離島における航路・航空路を含む交通・情報通信等の基盤整備の拡充、医療・介護・福祉サービスの確保、子育て・教育環境・住宅の充実を推進し、離島・過疎地域の定住条件を整備する。	離島地域の多くでは住宅が不足している。住宅の充実がなければ、定住条件が整備できずとはいえないため、この部分にも「住宅」または「住まい」を追記してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 住宅の充実が定住条件の整備を図る上で重要であることから、ご指摘のとおり反映します。 住宅の充実に向けては、公営住宅の整備のほか、市町村と連携した空き家の活用や定住促進団地の整備等に取り組みでまいります。	地域・離島課
2	鯨本あつこ	第2回	5章	P156	21行	全国の小学校や中学校から離島の小中学校や高等学校へ入学する「離島留学」について、市町村等と連携し情報発信に取り組む。	全国の小学校や中学校から離島の小中学校や高等学校へ入学する「離島留学」について、市町村等と連携した受け入れ団体の支援や情報発信に取り組む。	離島留学については、受け入れ団体の体制が不十分な場合に、留学生や保護者との間でトラブルが生じるケースがみられる。情報発信を支援する場合は、その後の責任も伴うため、受け入れ団体の体制を補強するサポートも同時に行ってほしい	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。 市町村立の小中学校や高等学校については、県や市町村の関係部局と連携するとともに、離島の留学センターについては、離島市町村と連携し受入団体の支援のあり方について検討してまいります。	地域・離島課
3	富永千尋	第2回	5章	P183	1行	一方、国境離島を含む本県離島の存在は、我が国南西端の(～略～)など、我が国及び国民の利益の確保と増進に重要な役割を果たしている。 我が国の国益と国民生活に大きく寄与している離島の重要な役割に鑑み、(～略～)	一方、国境離島を含む本県離島の存在は、我が国南西端の(～略～)など、我が国及び国民の利益の確保と増進に重要な役割を果たしている。 <u>また、豊かな自然環境、独自の文化を有する離島の振興発展は、社会、経済及び環境の三つの側面を調和させて取り組む必要性が高く、SDGsの理念に沿った「課題解決先進地」として位置づけ、取り組んでいく必要がある。</u> 我が国の国益と国民生活に大きく寄与している離島の重要な役割に鑑み、(～略～)	182pの22行目から始まる「解決の意義」について、3番目のパラグラフの後に、「課題解決先進地」としての意義を追記してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。	企画調整課 地域・離島課
4	富永千尋	第2回	5章	P183	19行	領海、排他的経済水域など(～略～)とともに、自然・文化など多様な魅力を有する島々を良質かつ貴重な観光資源として積極的に活用するなど、離島の多様かつ特色ある魅力を発信する。	領海、排他的経済水域など(～略～)とともに、自然・文化など多様な魅力を有する島々を良質かつ貴重な観光資源として持続可能な方法で活用するなど、離島の多様かつ特色ある魅力を発信する。	最初のパラグラフで「持続可能な発展をたしかなものとする」としているため、このパラグラフでも意識して伝えてはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。	総合部会 地域・離島課
5	山城定雄	第2回	4章	P72	15行	(7)離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出	(7)離島・過疎地域における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出	北部三村と本部町が漏れているのかなという印象を受ける。本文には過疎地域の文言があるので、離島過疎地域における安全・安心というタイトルにすれば、やんばる三村が置き去りにされないような感じになる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。	地域・離島課
6	山城定雄	第2回	4章	P38	27行	【追加】	<u>「ごみのポイ捨て・不法投棄の防止、海浜の節度ある利用等について、広く県民の環境保全意識の醸成に取り組む。」</u>	ごみの不法投棄であったり、ベットの問題であったり、海浜の無秩序な利用等、様々な課題がある中で、行き着く先は県民のマナーの向上なくしてそういった問題の解決はできない。ごみの問題等は本文の中にも少しありますが、県民意識としてマナーの啓発を入れられないか	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。 環境保全に関する住民モラル向上の施策については、P38.27～33行の「②環境保全の意欲の醸成」で記述しています。さらに、次の文章を追加します。	環境部環境整備課
7	山城定雄	第2回	6章	P199	15行	北部圏域においては、世界自然遺産登録地にふさわしい人と自然が共生する環境共生型社会の構築や国際的な学術研究、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成等に取り組む。	北部圏域においては、世界自然遺産登録地であり、 <u>沖縄本島の重要な水源地であることから、人と自然が共生する環境共生型社会の構築や国際的な学術研究、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成等に取り組む。</u>	北部三村は世界自然遺産の登録地であると同時に、沖縄本島の水源地域、私は常に命の水を育む水源地域という表現を使っているが、北部三村は水源地域でもある。何らかの形で水源地域の振興に触れられないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。	地域・離島課 企業局

(別紙2-2)

新たな振興計画(素案)に対する意見  
(離島過疎地域振興部会)

2021/11/8 13:44

No.	提出者 ※敬称略	提出回	章	頁	行	(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会で審議し、結果を整理していく。	所管課
8	山城定雄	第2回	6章	P198	19行	(1)北部圏域	—	世界自然遺産地域でヤンバルクイナ、西表だつたらイリオモテヤマネコの事故死がかなり起きている、今年もヤンバルクイナは例年より早いペースで事故死が起きているので、このロードキルの問題や、あるいはツーリングの問題も含めて何らかの対応策を打ち出すべきではないか。	【原文のとおり】 ヤンバルクイナやイリオモテヤマネコなどのロードキル対策については、世界遺産委員会からの要請事項の1つとして、その対応を求められています。今後は、環境省、沖縄県など関係行政機関や専門家による会議を立ち上げ、ロードキルの発生や対策の実施状況を踏まえた、遺産区域内における今後のロードキル対策の取組方針を定めることとなっております。その取組方針を踏まえ、環境部のほか、関係部局や関係自治体と連携をとりながら対策に取り組んでいきます。	環境部自然保護課
9	山城定雄	第2回	6章	P198	19行	(1)北部圏域	—	中南部とやんばるの過疎地域の格差という問題、それを解消するための何らかの方策を書き込むことはできないか。やんばるの地域資源の付加価値をどう高めていくかということが考えられないか。	【原文のとおり】 過疎地域の対策については、P195の23行目に記載しているとおり、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、県過疎方針並びに県及び市町村計画を策定し、地域の実情に応じた過疎対策に取り組んでいくこととしております。県としましては新たな振興計画と、やんばるの過疎地域を対象とする関連計画を、それぞれの目的に沿って相互に補完させる施策体系を構築することにより、当該地域の格差の解消を含めた県土の均衡ある発展に取り組んでまいりたいと考えております。	地域・離島課
10	上妻毅	第2回	4章	P37	6行	①水質汚濁対策 【追加】	①水質汚濁対策及び地下水の保全・利用 【追加】 「地下水の適正な保全及び利用を図るため、特に生活用水に利用する等の地域の実情に応じ、関係団体において情報の収集並びに当該情報の整理、適正な保全及び利用に関する協議を行う組織の設置等必要な措置を講ずるよう努める。」	P73、33行、「①水道施設の整備、水道広域化の推進、水道用水の安定確保」にて、「I「地下水」についての沖縄県の方針をもっと踏み込んで明確にすべきではないか。(第3回)水質汚濁対策の箇所に追加となっているが、そこにはとどまらないのではないか。例えば水循環及び水質保全対策のような頭出しのほうで内容を的確に反映しているのではないか。水質汚濁を変えたらどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。 P37、6行の項目名を修正し、P37、15行に追加する。	地域・離島課
11	上妻毅	第2回	4章	P37	6行	①水質汚濁対策 【追加】	①水質汚濁対策及び地下水の保全・利用 【追加】 「地下水の適正な保全及び利用を図るため、特に生活用水に利用する等の地域の実情に応じ、関係団体において情報の収集並びに当該情報の整理、適正な保全及び利用に関する協議を行う組織の設置等必要な措置を講ずるよう努める。」	P73、33行、II「地下水」に関する記述は本編に次の3ヶ所あるが、【水質汚濁対策(P37「基本施策1」)、エコアイランド(P224「圏域別展開／宮古圏域」)、生活環境基盤(P227「圏域別展開／宮古圏域」)】、しかし、今後も「水質調査だけ」あるいは「宮古圏域だけ」の地下水対策で充分なのか。(第3回)水質汚濁対策の箇所に追加となっているが、そこにはとどまらないのではないか。例えば水循環及び水質保全対策のような頭出しのほうで内容を的確に反映しているのではないか。水質汚濁を変えたらどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。 P37、6行の項目名を修正し、P37、15行に追加する。	地域・離島課

新たな振興計画(素案)に対する意見  
(離島過疎地域振興部会)

No.	提出者 ※敬称略	提出回	章	頁	行	(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会で 審議し、結果を整理していく。	所管課
12	上妻毅	第2回	4章	P37	6行	①水質汚濁対策 【追加】	①水質汚濁対策及び地下水の保全・利用 【追加】 「地下水の適正な保全及び利用を図るため、特に生活用水に利用する等の地域の実情に応じ、関係団体において情報の収集並びに当該情報の整理、適正な保全及び利用に関する協議を行う組織の設置等必要な措置を講ずるよう努める。」	P73、33行、ⅢPFOSを含んだ泡消泡剤の流出が発生している中(自衛隊による流出も発生)、永遠の化学物質と呼ばれ、使用も製造も禁止されているPEAS(有機フッ素化合物)から沖縄の地下水を守ることは、離島を含めて沖縄県全域の重大な課題ではないか。その上で、県内すべての離島を含む「地下水の保全と利用」について、様々な課題と今後を見据えて県の方針や施策を明確にしていきたい。併せて、計画に明記していただきたい。 (第3回) 水質汚濁対策の箇所追加となっているが、そこにはとどまらないのではないか。例えば水循環及び水質保全対策のような頭出しのところが内容を的確に反映しているのではないか。水質汚濁を変えたらどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。 P37、6行の項目名を修正し、P37、15行に追加する。	地域・離島課 企業局
13	上妻毅	第2回	4章	P72	26行	【追加】	「とりわけ、小、中規模の離島では、輸送コスト等、廃棄物処理コストが高くなる構造を抱えており、不適正処理や不適正保管が発生するリスクにもつながるため、廃棄物処理の効率化及びコスト低減に取り組む必要がある。」	①離島、とりわけ小・中規模の離島では、「処理能力の限界」が今後いっそう深刻な問題となる。ここにフォーカスした取組が求められているのではないかと？ 具体的には、「持続不可能な最終処分場」の問題、「島の処理能力の限界に伴う環境汚染」の発生が考えられる。(というより現実に進行している。) そこで、離島のゴミ処理能力の限界、持続不可能な最終処分場、環境汚染等について沖縄県としてどう考えているのか？ (第3回)ごみ処理能力の限界や持続不可能な最終処分場、環境汚染への懸念は、廃棄物処理の効率化とコスト低減をもって対処と解決が可能と理解してよいか。 (第4回)これまでの回答を読む限り、離島を含む広域の廃棄物処理のモデルたり得るか、この点は疑問である。既存の制度や壁など課題もあるだろうが、島しょ型環境モデル地域として新しい仕組み	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。 離島における廃棄物の再資源化処理を含むコスト低減化を図る施策をP74の基本施策2(7)イ-④「効率的な廃棄物処理施設の整備促進」で掲げており、この記述に基づき取り組んでまいります。 離島においては廃棄物処理を担う人材の確保等、ほかにも課題がありますが、上記に取り組む事が課題への対処及び解決のための重要な方策であると考えます。 引き続き島しょにおける廃棄物処理体制の構築に取り組んでまいります。	環境部環境整備課
14	上妻毅	第2回	4章	P74	24行	④効率的な廃棄物処理施設の整備促進	-	②離島を含む広域での廃棄物処理を推進するには、海上輸送体制の充実不可欠であり、島嶼県沖縄の重要な政策課題と考える。 そこで、離島を含む廃棄物の広域処理にあたって沖縄県が担う役割は何か。その見解を計画へ反映して頂きたい。	【原文のとおり】 廃棄物処理の広域化にあたり県が担うべき役割は、広域化計画の策定、広域化を進めるための市町村に対する技術的助言、市町村間の調整への積極的な関与などが挙げられます。 この役割に従い、P74.25行目に記載したとおり、「複数市町村による処理の広域化の促進等」に取り組んでまいります。	環境部環境整備課

新たな振興計画(素案)に対する意見  
(離島過疎地域振興部会)

No.	提出者 ※敬称略	提出回	章	頁	行	(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会で審議し、結果を整理していく。	所管課
15	上妻毅	第2回	4章	P74	24行	【追加】	④ 効率的な廃棄物処理施設の整備促進等及びコスト低減	③離島を含む広域での廃棄物処理を推進するには、海上輸送体制の充実是不可欠であり、島嶼県沖繩の重要な政策課題と考える。 そこで、廃棄物の広域処理における海上輸送体制の充実についての見解及びそれを計画へ反映して頂きたい。 (第3回)ここで出てきた追加文案は、整備促進等及びコスト低減だが、海上輸送体制の充実がコスト低減の問題に尽きるのか。コスト低減だけではなく、例えば海上輸送費を含む各種コストの低減としたほうがまだ海上輸送が見えてくるのではないか。いづれにしても、10年を見通した中で海上輸送体制は重要な課題であることを再認識してもらいたい。 (第4回)これまでの回答を読む限り、離島を含む広域の廃棄物処理のモデルたり得るか、この点は疑問である。既存の制度や壁など課題もあるだろうが、島しょ型環境モデル地域として新しい仕組みを整えるにはどうするか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。 令和元年度に県が実施した離島廃棄物適正処理促進事業における調査結果によると、広域的処理における海上輸送については、各離島における廃棄物発生量が少ないため、専用船よりも定期船を活用することが効率的であるという結果となりました。 海上輸送費の低減策について引き続き取り組むこととしており、そのことを明確にするため、左案のとおり追記したい。 海上輸送の体制については、廃棄物処理だけではなく、離島の交通・物流インフラ全般の問題として取り組まれることが望ましいと考えます。 引き続き島しょにおける廃棄物処理体制の構築に取り組んでまいります。	環境部環境整備課
16	上妻毅	第2回	4章	P76	18行	空港、港湾・漁港等の交通拠点間を相互に連結させるため、離島の地域特性に応じた道路整備を推進し、島内移動手段のシームレスな連携接続に取り組む。	空港、港湾・漁港等の交通拠点間を相互に連結させるため、離島の地域特性に応じた道路整備を推進するとともに、 <u>MaaSや自動運転技術等の新技術の活用を含め</u> 、島内移動手段のシームレスな連携接続に取り組む。	「島内移動手段のシームレスな連携接続」のための施策は、道路整備、バス路線の確保・維持だけではなく、離島の定住条件整備、条件不利性の克服については、交通を含め、新技術の導入と活用を明確に位置づけていただきたい。計画への反映を検討願いたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。	企画部交通政策課 地域・離島課
17	上妻毅	第2回	6章	P195	18行	環境等に配慮した保護の観点にとどまらず、新たなビジネスの推進力となる環境づくりや地域のブランド価値の向上に向けて、県独自の戦略的なローカルルールを設定を検討していく必要がある。	「環境等に配慮した保護の観点にとどまらず、新たなビジネスの推進力となる環境づくりや地域のブランド価値の向上に向けて、 <u>観光管理などローカルルールの設定について</u> 検討していく必要がある。」	なぜこの文章がこの項目の中にあるのかスッキリしない。違和感が拭えない。‘新たなビジネス創出’地域のブランド価値の向上につながるローカルルールの設定’を「小・中規模離島や過疎地域の持続可能な地域づくりのために行うという趣旨」とすると、いささか理解しにくい感がある。 もともと「新しいビジネス交流拠点」に関する文脈で取り上げられていた文章だったのではないかと、「小・中規模離島や過疎地域」の項目の中に紛れ込んできたのではないかと、という印象もある。 「ビジネス交流拠点」あるいは別の項目で、改めてこの文章の位置づけを確認・検討するの一案と思うがどうか。 「小・中規模離島や過疎地域等における持続可能な地域づくり」の一環でローカルルールを扱うということであれば、取組の内容を含め、分かりやすく説明してほしい。「ローカルルール」:特定の地域や場所、組織・団体などで適用されるルール(第4回)追加の意見であるが、ローカルルールについて、観光管理を主眼とすることが最も明快ではないか。(例えばパラオは海洋環境を守るために日焼止め剤の使用を禁止しているなど。)現在検討中ということだが、観光管理と環境保全を主眼に適切な記載場所を検討してはどうか	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。	企画部企画調整課
18	文化観光スポーツ部会(申し送り)	第3回	4章	P157	10行	本県のリゾート地としての優位性を生かしたワーケーション需要の取り込みに向け、市町村や関係団体と連携の下、宿泊施設でのコワーキングスペースの設置支援や情報インフラの整備促進など、働きながら離島地域での <span style="color:red">休憩を満喫</span> できる環境整備に取り組む。	本県のリゾート地としての優位性を生かしたワーケーション需要の取り込みに向け、市町村や関係団体と連携の下、宿泊施設でのコワーキングスペースの設置支援や情報インフラの整備促進など、働きながら離島地域での <span style="color:red">滞在を満喫</span> できる環境整備に取り組む。	「休憩を満喫」ではなく「滞在を満喫」に変更して頂きたい。休暇に限定しないこと。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。	地域・離島課



(別紙2-2)

新たな振興計画(素案)に対する意見  
(離島過疎地域振興部会)

2021/11/8 13:44

No.	提出者 ※敬称略	提出回	章	頁	行	(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会で審議し、結果を整理していく。	所管課
19	文化観光スポーツ部会(申し送り)	第3回	6章	P214	12行	ICTを活用した遠隔教育や遠隔医療を推進するとともに、島しょ地域の魅力を生かしたワーケーションや空き家の利活用を促進する。	ICTを活用した遠隔教育や遠隔医療を推進するとともに、島しょ地域の魅力を生かしたワーケーションや移住用住宅・コワーキングスペース(※共同職場スペース)等としての空き家の利活用を促進する。  ※北部、中部、南部に同じ表現反映(P206.214.222)  ※注釈 共同スペースはP157、11行目に記載	空き家の利活用を促進することが一つの文の中に入っているが、具体例がないため分かりにくい。  遠隔教育やワーケーションについてと同様具体的な取り組みを明示した方が分かりやすい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。空き家の利活用については、市町村等において地域の実情に応じた取組が図られており、県としても市町村等と連携した空き家の活用に向けて取り組むこととしているため、委員のご意見を踏まえて左案のとおり修正いたします。 ※北部、中部、南部に同じ表現で反映(P206.214.222)	地域・離島課
20	古謝安子	第3回	4章	P133	10行	魅力ある特産品開発については、多様化・高度化する市場ニーズを的確に捉えた新たな製品開発の促進支援に取り組む。	-	島でお土産を探しても、島外製品が多く購買意欲をそがれる。ありきたりの油みそやちんすこう、島どうがらしでも栗国島のように、島の作物を入れて作られた価値は高い。	【原文のとおり】 商工労働部においては、産学官連携開発支援事業において、地域資源を活用した製品開発の支援を行っている。 市場ニーズを的確に捉えた県産素材による製品開発は、付加価値が高く、競争性があると考えているため、新たな振興計画においても、引き続き促進支援に取り組む。 企画部においては、離島特産品等マーケティング支援事業において、離島の特産品等を対象として、外部専門家等によるハンズオン支援、ブランディングや販売戦略の構築に向けた支援に取り組む。以上のことから「原文どおり」としたい	商工労働部ものづくり振興課 地域・離島課
21	古謝安子	第3回	4章	P133	13行	工芸産業の担い手確保については、技術研修を通し、高度な技術の継承と新たなニーズに対応できる人材の育成に取り組む。	-	島内の機動力ある人材は多くの役割を担っており、新たな事業に取り組める時間がない住民が多い。島外や県外にも呼びかけ、島の魅力を体験しながら工芸産業の担い手になってもらおうと、島への定住の機会にもなる。	【原文のとおり】 各工芸産地においては販促活動や工芸体験等伝統工芸品に触れあう機会創出に努めているところであり、このような活動を広く情報提供する。あわせて3月末開館予定のおきなわ工芸の社において伝統工芸品を一堂に集めてそれぞれの魅力を紹介することとしており、県内外の方への情報発信に取り組む。素案への追記は行わず、委員の意見を踏まえ、施策を実施していく中で検討していく。	商工労働部ものづくり振興課
22	山城定雄	第3回	6章	P205	20行	【追加】	「過疎地域であり、世界自然遺産登録地であると同時に、県民の水源地域である北部三村においては水源地域の振興による持続可能なまちづくりを図る。」	過疎である北部三村においては水源地域のメリットを生かした地域づくりが喫緊の課題であることから、北部三村においては、205ページの「オ 持続可能なまちづくりの推進」の項において、「過疎地域で世界自然遺産登録地であると同時に、県民の水源地域である北部三村においては水源地域の振興による持続可能なまちづくり」という推進の文言を入れていただきたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。	地域・離島課

(別紙2-2)

新たな振興計画(素案)に対する意見  
(離島過疎地域振興部会)

2021/11/8 13:44

No.	提出者 ※敬称略	提出回	章	頁	行	(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会で審議し、結果を整理していく。	所管課
23	富永千尋	第3回	4章	P134	21行	②環境に配慮した持続可能な観光の推進 自然環境等の保全と持続可能で高品位な観光振興の両立に向けては、観光面でのプロモーション支援や保全利用協定締結の普及による適正利用のルールづくりを推進し、自然環境等に配慮した持続可能な観光地づくりに取り組む。	—	134ページに、②環境に配慮した持続可能な観光の推進の項目があるが、これに対する取組が134ページに書かれていて、見てみると取組が始まったばかりということもあって、具体的な事業、どういふことをするのか少し見えにくいところがある。 箇所は、最後の21行目のパラグラフの保全利用協定が現行で行われている持続可能な観光に関する表記である。保全利用協定は、具体的には観光地の場所に入る事業者がいろいろルールを決めて、その資源を守りながら使っていくやり方であるが、イメージとしてはこの自然版や文化版をこれから広めていこうと考えているのではないかと思うが、これも事業の中(本文)にいれてもらえないか。そうすると、21行目の「保全利用協定」の前に「観光面でのプロモーション」とあるが、青い海、青い空、お客さんにどんどん来てくださいと	【原文のとおり】 保全利用協定制度の推進により、自然環境の保全と利用のバランスを図ることができると考えております。保全利用協定制度の推進については、p38、28行目で、保全利用協定締結の促進に取り組むとしており、その中で対応していきたいと考えています。具体的な記載について、どのような内容とするかも含めて検討します。	環境部
24	富永千尋	第3回	6章	P194	5行	(3) 世界とつながる北部圏域、宮古・八重山圏域の持続可能な発展	—	世界自然遺産に指定されたやんばると西表の地域については、管理計画を立てて、その下で普遍的な価値を利用していく計画が出されていると思う。 沖縄島北部、西表の両方とも持続的観光マスタープラン、来訪者管理計画等の計画が既にある。これは上位計画である管理計画の具体的な計画として挙がっているが、それが本文の中に出てこない。文面を見ると、沖縄県も名前を連ねている計画の分野別計画のような形になっているので、「これを踏まえる」、「これに基づき」のような形で入れておいたほうがいい。	【原文のとおり】 委員ご指摘のとおり、世界自然遺産に登録されました奄美・沖縄では、4島を包括的に管理するために関係行政機関による「世界自然遺産推薦地包括的管理計画」が策定されております。また、同計画に基づき、地域環境の保全と持続可能な観光を推進するための観光管理計画が4島毎に策定されているところで、今後も、両地域では両計画に基づき、環境保全と持続的な利活用の両立を図ることとしておりますが(P36・11行、P199・25行、P231・21行を修正予定)、振興計画の性格上、他計画名を記載することは馴染まないため、計画名は記載しておりません。そのため、委員ご指摘の箇所についても、同様の対応といたします。(修正例:P36・11行) □…普遍的価値を維持できるよう、自然環境の保全体制の構築及び適正な観光管理に取り組む。	環境部
25	鯨本あつこ	第3回	4章	P132	33行	デジタル技術等を活用したスマート農林水産業など、地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備に取り組む。	デジタル技術等を活用したスマート農林水産業など、地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備や流通販売の支援等に取り組む。	132ページの19行、23行、33行に、水産資源を育む漁場環境の適切な保全と管理の問題など記載があり、この中で例えば33行目にあるデジタル技術等を活用したスマート農林水産業などを生かして地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備と書かれている。ここの技術を活用するところでは、生産基盤の整備だけではなく、流通販売体制まで含めるといいのではないかと。流通販売に関しては6次産業化の話もあるが、他の離島地域でも、例えば対馬では漁業が盛んで、ICTを駆使して魚群を探知して捕り過ぎない持続可能な漁を行う団体もある。その方々が捕った魚を神経締めして、最近はやりの熟成をさせて本土エリアに直接流通させる取組なども行っている。そういうものでもデジタル等を駆使して持続可能な水産業に取り組んでいるので、流通販売まで網羅していければと考えたところである。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。水産業に限らず、第一次産業と第二次産業では、委員が示された様な流通販売体制と一体となった取り組みが重要で、地域の特徴や実情等を踏まえた独自の取り組みが必要になってくると考えています。このことから委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正します。	農林水産部 水産課

(別紙2-2)

新たな振興計画(素案)に対する意見  
(離島過疎地域振興部会)

2021/11/8 13:44

No.	提出者 ※敬称略	提出回	章	頁	行	(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会で 審議し、結果を整理していく。	所管課
26	鯨本あつこ	第3回	4章	P132	30行	漁港・漁場施設の整備、水産物の生産・加工・流通体制の整備、消費者ニーズに対応した品質管理・衛生管理体制の強化等を推進するとともに、地震や津波等の災害に強い漁港・漁村づくりに取り組む。	-	132ページの30行目の「漁港・漁場施設の整備」から「漁村づくり」までの3行にとっても大事なことが3つ盛り込まれている印象がある。インフラ整備と体制整備と品質管理の話がまとめて記載されている。それも非常に大事ではあるが、例えば30行目に、消費者ニーズに対応した品質管理・衛生管理体制の強化等を推進すると書かれているが、消費者ニーズが島外に物を販売することを前提に考えると、表現としては少し緩い印象がある。マーケット側ではHACCPなどの規制が強化されているので、島外に流通するものであればリスク管理やマーケット側のルールや規制に対応することが必須になっている。なので、消費者ニーズだけではなく、島外に流通するものに関しては体制を強化することを明確に記載した方がよい。	【原文のとおり】 ここで記載しております品質管理や衛生管理体制は、食品衛生法の改正に伴って義務化されたHACCPに沿った衛生管理への対応(施設整備、管理体制の強化・推進等)に関するものです。 法と素案では島の内外を区別しない体制強化を想定していることから、原文どおりとさせていただきます。	農林水産部 水産課
27	鯨本あつこ	第3回	4章	P133	16行	②特産品の販路拡大・プロモーション支援	-	133ページの②特産品の販路拡大・プロモーション支援について、「少量・多品種・高付加価値商品の島外への販路拡大を目指し」とあるが、そもそも少量で生産されているものがマーケティング以前に販路拡大しにくいものが多いことについて何らか配慮する必要があるのではないかと。特に個人事業主や零細事業者が多いので、その方々が加工における技術や島外に流通する際の細菌検査レベルの意識の部分でかなりボトルネックがあるように感じている。 施設やノウハウ、販売管理に関するマーケットレベルの意識や知識が不足していることが問題になるので、島外の企業、ノウハウを持っている人物とのパートナーシップにより、販路拡大を目指す製造体制の強化が必要になってくると思われる。 沖縄県の最近の事例では、ユニオンが離島フェアを実施しているが、担当の方に話を聞くと、実費で島を行き来しながら販路拡大ができるような体制、流通を拡大するもとの支援を行っている。	【原文のとおり】 離島特産品等マーケティング支援事業では、小規模離島事業者を含め、離島特産品の販路拡大やブランディングを始め、HACCPへの対応等、島外流通も念頭に置いた支援を行っているところであります。また、離島フェアにおいても食品衛生法及び食品表示法の講習を実施しているところであります。	地域・離島課
28	鯨本あつこ	第3回	4章	P133	26行	離島や地域別における目標値を明確にするなど、離島単位、地域単位の戦略の構築も重要である。その際には、観光収入等の目標の設定、現地での消費額や地元収益の拡大に向けた方策、最適な入域観光客数の設定を含む検討やシミュレーションの実施が必要である。	離島や地域別における目標値を明確にするなど、離島単位、地域単位の戦略の構築も重要である。その際には、 <u>観光客数等の目標の設定、一人当たり観光消費額や地元所得の向上に向けた方策、最適な入域観光客数の設定を含む検討やシミュレーションの実施に加え、持続可能な観光に関する取組についてモニタリングや分析を行うことが必要である。</u>	133ページのウ 持続可能で高品位な離島観光の振興の点で、26行目に「離島や地域別における目標値を明確にするなど、最適な入域観光客数の設定を含む検討やシミュレーションの実施が必要である。」と書かれているが、シミュレーションだけではなく、問題を未然に防ぐためのモニタリングや観光従事者の所得も含めて観光が持続可能な産業として振興できているかという視点での分析が重要になるので、モニタリングや分析についての追加を検討してもらいたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。県では、観光客、県内事業者、県民が持続可能な観光に関する取組について認識し行動しているか把握するための調査を行うこととしており、委員のご意見を踏まえ左案のとおり修正いたします。	文化観光スポーツ部

(別紙2-2)

新たな振興計画(素案)に対する意見  
(離島過疎地域振興部会)

2021/11/8 13:44

No.	提出者 ※敬称略	提出回	章	頁	行	(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会で 審議し、結果を整理していく。	所管課
29	金城清典	第3回	4章	P132	23行	輸送コストの低減、水産加工品を含む戦略的な販路拡大など、漁業者の安定的な生産出荷と経営安定に取り組む。	-	農林水産の流通対策の強化ということで、132ページに輸送コストの低減、行政的なコスト低減と触れられているが、マーケットが求める商品開発では前段階での事業も非常にいろいろ関わってきている。林業、離島フェアや酪農においても、JTAも絡んで実施している。 今後の離島振興ではどう絡んでいけるのか。輸送の面から、当初からいろいろ情報を得ながら絡んでいく方法がないか考えているが、その意味でも「民間の力も活用し」と記載しても良いのではないか。	【原文のとおり】 水産業だけでなく農林水産業全体において、マーケットが求める商品開発での、民間の力の活用は非常に重要だと考えております。これにつきましては、132頁14行に記載している農商工連携等の中に民間の力も含まれておりますので原文どおりとしたいと思います。	農林水産部 流通・加工推進課 水産課
30	上妻毅	第3回	4章	P132	33行	デジタル技術等を活用したスマート農林水産業など、地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備に取り組む。	デジタル技術等を活用したスマート農林水産業など、地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備や流通販売の支援等に取り組む。	昨年3月にまとまった『総点検報告書』では、離島農業の担い手の問題に関して、 ◇高齢化が進み、担い手が不足していることから、農林水産業、農業と関連する食品加工業等を支える担い手の育成や技術支援を行う ◇新規就農者の長期的な育成・確保に向けて、青年、女性、農外からの新規参入者など、幅広い層への研修の充実を図る ◇「雇用就農」の促進、受け皿の農業法人の育成、就農希望者とのマッチングなどを推進するといった対策を挙げている。しかし、<離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興>(素案P131~132)を読む限り、離島農業の担い手問題、就業者減少への対応は見えてこない。 <農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保>(素案P175) <担い手の経営力強化>(素案P120~121) それぞれの項目に記された施策で、離島地域もカバーするということか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。 水産業に限らず、第一次産業と第二次産業では、委員が示された様な流通販売体制と一体となった取り組みが重要で、地域の特徴や実情等を踏まえた独自の取り組みが必要になってくると考えています。 このことから委員の意見を踏まえ、左案のとおり修正します。	農林水産部 農林水産総務課
31	上妻毅	第3回	4章	P132	8行	③ 離島農林水産物の生産振興とブランド化の推進 各離島の特色を生かした園芸作物のブランド化に向けては、市町村、出荷団体、普及機関等との連携を強化し、定時・定量・定品質の出荷が可能となる拠点産地の形成に取り組む。 農林水産物の流通対策の強化については、流通施設の整備、輸送コストの低減など農林水産物の流通条件の不利性解消に取り組む。 域内経済循環の拡大に向けて、生産と流通・加工等が結びついた農商工連携等による付加価値の高い農林水産物の生産及び農林水産加工品の生産・販売・ブランド化に取り組む。	-	これらの項目は、県全体の農水振興策、具体的にはP118の「ウ 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化」の施策と合わせて考えることが適当ではないか。 「多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化」 ③ 食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上(119頁23行目) ① 農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化(119頁2行目) ④ 地産地消等による県産農林水産物の消費拡大(119頁32行目)	【原文のとおり】 島しょ県である本県の地理的不利性の克服に向けて、生産振興と運動したフードバリューチェーンの強化を総合的に推進することが重要であると考えております。離島地域におけるフードバリューチェーンの強化については、県全域の取組みの中で地域特性を踏まえた適切な対応を図ってまいりたいと考えております。	農林水産部 流通・加工推進課 園芸振興課
32	上妻毅	第3回	4章	P119	28行	県産農林水産物が有する健康機能性等の特性を活用した機能性食品の開発ができる人材の育成や、健康機能性の科学的エビデンスに基づくブランディングにより、新たな付加価値の創出に取り組む。	-	離島過疎地域の園芸作物の生産・技術支援とより強く結びつけることは可能か。「島ヤサイ」の産地拡大や商品化支援事業など具体的取組が進められていることは承知。離島過疎地域を振興する趣旨でさらに取組を充実してほしい。 (追記案) 島野菜や薬草などの健康・長寿に関わるエビデンス(ex. 抗酸化物質、ミネラル)とともに付加価値を創出、さらにブランド化を目指す。	【原文のとおり】 県産農林水産物の「エビデンスによる付加価値の創出」につきましては、3-(7)-オ②「多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及」において、農林水産部所管の各試験研究機関で取り組むとともに、研究で得られた付加価値を活かし、ブランディング等に取り組んでいくことから原文どおりとしたいと思います。	農林水産部 農林水産総務課 (研究企画班) 流通・加工推進課



(別紙2-2)

新たな振興計画(素案)に対する意見  
(離島過疎地域振興部会)

2021/11/8 13:44

No.	提出者 ※敬称略	提出回	章	頁	行	(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会で審議し、結果を整理していく。	所管課
33	上妻毅	第3回	4章	P119	32行	④地産地消等による県産農林水産物の消費拡大 県産農林水産物の県内需要の拡大に向け、ファーマーズマーケットや直売所等の地産地消拠点の活性化支援や県内ホテル・飲食店等の連携強化に取り組む。 国内外観光客向けの商品開発や県産品提供機会の確保など、観光産業との積極的な連携による地産地消の量的拡大に取り組む。 学校教育関係者や食品事業者等との協働により、県産農林水産物を用いた食育に取り組む。	-	地産地消の推進は、離島過疎地域の経済循環、強いコミュニティ経済を実現するためにも非常に重要。 「ホテル・飲食店等との連携強化」については、そうした施設や店舗のない離島過疎地域の生産者を含めて「契約栽培の促進・支援」を強化してほしい。 「県産農林水産物を用いた食育」として想定される給食を通じた地産地消の拡大は有益。離島過疎地域の生産者も巻き込んだ展開に期待する。 「島内」「域内」「県内」など異なるスケール/エリアに則した地産地消があるはず。地域の資源とアライメントを総動員し、多面的な地産地消を推進し、この箇所については、「離島の農水産物の流通対策強化/流通条件の不利性解消」につながるのか。 ①「生産地から消費地までのコールドチェーン体制」に小・中規模の離島が入っているのか。 ②本施策の成果指標「県外出荷量のうち船舶輸送での出荷量の割合」が「農林水産物の輸送コストの低減及び流通の合理化」の成果指標となるのか。 (参考)関連体系図(案)P22 3-(10) 施策展開の「多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化」: 施策①「農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化」 ③「生産地から消費地までのコールドチェーン体制」に小・中規模の離島が入っていない場合、離島の流通条件の不利性解消の具体策はあるのか。	【原文のとおり】 離島過疎地域における「ホテル・飲食店等との連携強化」や「県産農林水産物を用いた食育」については、品目の供給能力に応じて、ご意見のありました「島内」「域内」「県内」など異なるスケール/エリアに則した地産地消の推進が必要と考えており、事業実施の段階で内容を検討してまいります。	農林水産部 流通・加工推進課
34	上妻毅	第3回	4章	P119	3行	①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化 県外産地との市場競争力を確保するため、輸送コストの低減対策を図りつつ、生産地から消費地までのコールドチェーン体制を確立し、船舶輸送を基本とするモーダルシフトへの移行促進に取り組む。	-	この箇所については、「離島の農水産物の流通対策強化/流通条件の不利性解消」につながるのか。 ①「生産地から消費地までのコールドチェーン体制」に小・中規模の離島が入っているのか。 ②本施策の成果指標「県外出荷量のうち船舶輸送での出荷量の割合」が「農林水産物の輸送コストの低減及び流通の合理化」の成果指標となるのか。 (参考)関連体系図(案)P22 3-(10) 施策展開の「多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化」: 施策①「農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化」 ③「生産地から消費地までのコールドチェーン体制」に小・中規模の離島が入っていない場合、離島の流通条件の不利性解消の具体策はあるのか。	【原文のとおり】 ①小・中離島からの域外出荷については船舶輸送方式が基本となっております。その意味で、コールドチェーン体制の構築は、中小離島も含めた島しょ県である本県の地理的不利性の克服に向けた総合的な取組みの一つと考えております。 ②、③県外出荷を含めた域外出荷の更なる拡大を図るためには、販売価格に占める流通コストの低減が重要であると考えております。そこで、生産者と流通事業者が連携して、域外出荷にかかる農林水産物ができるだけストックポイントに集約し、大ロットによる安定的な輸送モードである船舶輸送の利用率を高めることは、島しょ県である本県の地理的不利性の克服に向けた取組の成果になると考えております。	農林水産部 流通・加工推進課
35	富永千尋	第4回	4章	P134	13行	離島地域の自然・生態系、景観・風景、独自の伝統芸能・祭祀、生活文化等が尊重され、それらの価値が旅行者・観光客と共有されるレスポンスブル・ツーリズムの振興に取り組む。	離島地域の自然・生態系、景観・風景、独自の伝統芸能・祭祀、生活文化等が尊重され、それらの価値が旅行者・観光客と共有されるよう、 <u>持続可能な観光を推進するためのルールや文化の違い等について観光客に周知するなど</u> 、レスポンスブル・ツーリズム(責任ある観光)の振興に取り組む。	②「環境に配慮した持続可能な観光の推進」の理念として掲げているレスポンスブル・ツーリズムの具体的な取り組みが見えにくいので、21行目の「自然環境等の保全と持続可能で高品位な観光振興の両立」をレスポンスブル・ツーリズムとし、新沖縄発展戦略147pを参考にレスポンスブル・ツーリズムの重要事項を追記した。レスポンスブル・ツーリズムのプロモーションに当たっては、地域の自然・文化の尊重を重視する必要があると考える。また保全利用協定以外のルール作りも想定し「等」を追記した。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。 レスポンスブル・ツーリズムについては、P134・13～15行目に記載していることから、当該箇所を追記します。	文化観光スポーツ部観光振興課 環境部自然保護課
36	富永千尋	第4回	6章	P194	13行	北部圏域及び八重山圏域においては、世界自然遺産登録地にふさわしい人と自然が共生する環境共生型社会の構築を図るとともに、	-	7月26日に世界遺産一覧表への記載が決定されたことを受けて、時点修正してはどうか。 その際、登録の要件となった「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地包括的管理計画」及び地域別の管理計画である①「沖縄島本島北部における持続的観光マスタープラン」、②「持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画」が策定されているので、明記してはどうか。	【原文のとおり】 新たな振興計画期間中に、現行計画の名称変更であったり、新たな方針に基づく新計画を策定することなども予想されるため、上位計画である振興計画の記載において矛盾が生じないように個別計画名は記載しておりません。 また、これまでの環境部会や関係市町村等の意見を踏まえるとともに、包括的管理計画に基づいた対策を実施するものとして、下記のとおり修正する予定です。 (199p・25行) 世界自然遺産に登録された沖縄島北部で、希少種の密猟・盗採防止、ヤンバルクイナのロードキル対策など、地域と連携した自然遺産管理や適正な観光管理など、環境保全と持続的な利活用の両立を図る取組を推進する。	環境部自然保護課

(別紙2-2)

新たな振興計画(素案)に対する意見  
(離島過疎地域振興部会)

2021/11/8 13:44

No.	提出者 ※敬称略	提出回	章	頁	行	(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会で 審議し、結果を整理していく。	所管課
37	富永千尋	第4回	6章	P199	24行	国や北部3村、関係団体と連携して「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録を見据え、その適正管理に取り組む。	—	7月26日に世界遺産一覧表への記載が決定されたことを受けて、時点修正してはどうか。その際、登録の要件となった「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地包括的管理計画」及び地域別の管理計画である①「沖縄島本島北部における持続的観光マスタープラン」、②「持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画」が策定されているので、明記してはどうか	【原文のとおり】 新たな振興計画期間中に、現行計画の名称変更であったり、新たな方針に基づく新計画を策定することなども予想されるため、上位計画である振興計画の記載において矛盾が生じないように個別計画名は記載していません。 また、これまでの環境部会や関係市町村等の意見を踏まえるとともに、包括的管理計画に基づいた対策を実施するものとして、下記のとおり修正する予定です。 (199p・25行) 世界自然遺産に登録された沖縄島北部で、希少種の密猟・盗採防止、ヤンバルクイナのロードキル対策など地域と連携した自然遺産管理や適正な観光管理など、環境保全と持続的な利活用の両立を図る取組を推進する。	環境部自然保護課
38	富永千尋	第4回	6章	P231	21行	世界自然遺産登録を見据えた西表島においては、地域との連携による自然遺産管理や持続可能な観光地マネジメントなど環境保全と持続的な利活用の両立を図る取組を推進する。	—	7月26日に世界遺産一覧表への記載が決定されたことを受けて、時点修正してはどうか。その際、登録の要件となった「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地包括的管理計画」及び地域別の管理計画である①「沖縄島本島北部における持続的観光マスタープラン」、②「持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画」が策定されているので、明記してはどうか。 (第4回)振興計画の中では個別の計画名は記載しないとしても、原文のままでは不十分な印象がある。やはり富永委員の意見をできる限り反映すべきではないか。また、圏域別(第6章)であれば、具体性を重視して計画名を記してもいいのではな	【原文のとおり】 新たな振興計画期間中に、現行計画の名称変更であったり、新たな方針に基づく新計画を策定することなども予想されるため、上位計画である振興計画の記載において矛盾が生じないように個別計画名は記載していません。 また、また、これまでの環境部会や関係市町村等の意見を踏まえるとともに、包括的管理計画に基づいた対策を実施するものとして、下記のとおり修正する予定です。 (231p・21行) 世界自然遺産に登録された西表島で、イリオモテヤマネコのロードキル対策など地域と連携した自然遺産管理や適正な観光管理など、環境保全と持続的な	環境部自然保護課
39	金城清典	第4回	4章	P75	33行	「離島空港の機能強化及び離島航空路の確保・維持」	—	離島航空路の確保と維持に向けて、計画的な空港施設の更新整備、それと機能向上に取り組むということが記載されているが、特に天候の変更においても、運航する上では、空港の事務所の人員の育成、配置を、関係町村にお願いされるが、人手不足が発生している。航空路を維持する上で運航環境の整備も非常に重要な課題であるので、それも付け加えてもらいたい。	【原文のとおり】 県内離島における人材の不足につきましては、重要な課題と認識しており、72頁15行「(7)離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出」において、県外からの移住を含むU/UJターン促進、定住条件整備等の取組が記載されております。	土木建設部 空港課
40	新垣盛雄	第4回	4章	P31	5行	③低酸化及び省エネルギー化の促進	—	低酸化及び省エネルギー化の促進については陸上だけ出てきていて、船舶に対する記載が漏れている。脱炭素に向けてLNG船舶の導入や港湾機械のEV化の取組も検討すべきではないか。	【原文のとおり】 (環境部会にて対応) 産業振興部会から同様の意見があり、第4回環境部会で以下のとおり修正することとしています。 (31頁16行目) 運輸部門については、自家用車・路線バス・トラック等への電気自動車(EV)など、 (31頁20行目) 空港・港湾機能の高度化等に取り組むとともに、航空機・船舶の脱炭素化についても国と連携して取り組む。	環境部環境再生課
41	新垣盛雄	第4回	4章	P62	4行	①感染症対策の強化	—	①感染症対策の強化についてだが、エッセンシャルワーカーの中に船員も含まれているのかどうか。離島は特に船員が伝染病にかかると船は止めないといけないし、島の生活も滞ることなので、第一に船員も対象にしていただきたい。	【原文のとおり】 素案該当部分につきましては、全般的な感染症対策の強化について記載している部分となっております。委員ご意見のエッセンシャルワーカー等につきましては、明確な定義がないため、今後の施策を進めながら関係部局と協議を進めて検討してまいります。	保健医療部

(別紙2-2)

新たな振興計画(素案)に対する意見  
(離島過疎地域振興部会)

2021/11/8 13:44

No.	提出者 ※敬称略	提出回	章	頁	行	(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会で審議し、結果を整理していく。	所管課
42	新垣盛雄	第4回	4章	P74	24行	④効率的な廃棄物処理施設の整備促進	—	④効率的な廃棄物処理施設の整備促進について、どういったものを選ぶのか、法の整備をどうするのかも含めて検討してもらいたい。	【原文のとおり】 県が平成30年度及び令和元年度に行った市町村に対するヒアリング結果によると、離島で処理が困難な物として、廃タイヤ、海岸漂着ごみ、農業用廃プラスチック、小型家電が等挙げられています。 このうち、島内で焼却、埋立処分が困難なため、島外で処理する必要がある物を輸送費低減化の対象としたいと考えております。 沖縄振興特別措置法の規定のあり方は現在検討しているところです。	環境部環境整備課
43	上妻毅	第4回	4章	P157	16行	ワーケーション来訪者や地域振興に関心のある企業と接する機会を設けるなど、関係人口との連携による新しい地域づくりに取り組む。 <u>ほかに、市町村による取組を推進するために必要な支援を行う。</u>	ワーケーション来訪者や地域振興に関心のある企業と接する機会を設けるなど、関係人口との連携による新しい地域づくりに取り組む。 <u>ほかに、市町村による取組を推進するために必要な支援を行う。</u>	離島を核とする関係人口の創出は、新たに生じた課題に位置づけられた重要事項である。しかし、施策そのものが、貧弱かつ不十分である。離島過疎地域の持続可能な地域づくりということを前提に、沖縄県として次のような取組を打ち出すべきではないか。(1/3) ①関係人口の創出・拡大と新しい地域づくりに関する調査・研究等の推進 ②関係人口との連携による活性化や地域づくりを目指す市町村(特に離島・過疎地域)の取組への支援	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。 調査・研究に関しましては、国の関係省庁において有識者懇談会や実証事業等の取組結果が報告されているなど、本県においても参考にできる部分があるものと認識しております。市町村の支援に関しては、地域の自発的な取組を促進する観点からも重要であるため、ご意見を踏まえて左案のとおり修正します。	地域・離島課
44	上妻毅	第4回	4章	P157	4行	イ 離島を核とする関係人口の創出と移住促進	—	離島を核とする関係人口の創出は、新たに生じた課題に位置づけられた重要事項である。しかし、施策そのものが、貧弱かつ不十分である。離島過疎地域の持続可能な地域づくりということを前提に、沖縄県として次のような取組を打ち出すべきではないか。(2/3) 関係人口創出と新しい地域づくりへの取組として ①島に関心を持つ人材と地域を結ぶマッチング事業 *「沖縄離島案内所」(仮称) ②快適なリモートワークを支える環境整備(滞在、就労、生活、居住等) ③新たな関係人口創出を視野に入れたレスポンスブルツーリズム等の推進 *島の魅力や価値を旅行者や観光客が共有するレスポンスブルツーリズムは、関係人口創出を導く新たな手立てとなる。ユニバーサルツーリズムを通じた観光困難者(障害者、高齢者、療養者等)	【原文のとおり】 委員ご指摘のとおり、関係人口の創出・強化については、多様な手法で取組を図る必要があるものと認識しております。 ご提案を含めた、個別具体的な取組(事業)については、「新たな振興計画」の施策展開を具体化する「新たな実施計画」や「新たな離島振興計画」に反映したいと考えております。 なお、今年度から新たに、離島・過疎地域の関係人口を創出するために、地域交流・共創型ワーケーションの実証事業を実施しているところです。	地域・離島課
45	上妻毅	第4回	4章	P157	4行	イ 離島を核とする関係人口の創出と移住促進	—	離島を核とする関係人口の創出は、新たに生じた課題に位置づけられた重要事項である。しかし、施策そのものが、貧弱かつ不十分である。離島過疎地域の持続可能な地域づくりということを前提に、沖縄県として次のような取組を打ち出すべきではないか。(3/3) 移住・定住の促進と多様な滞在・居住への対応として 「農業等の新規参入者等が来て定住する住居がない」、「沖縄の離島では空き家が活用されていない」等の実状を踏まえた取組が検討できないか。 (例)公営住宅の入居要件を充たさない様々な主体(UTターン者等)に適應する住宅整備 (例)ワーケーションを含む多様な滞在・居住のニーズを踏まえた住居等の提供	【原文のとおり】 離島・過疎地域において、空き家の利活用は移住受入や地域活性化の観点から重要であると認識しております。これまでも、沖縄県移住受入協議会で利活用に向けた議論や研修会を開催するなど、他県・県内事例の横展開を行っているところであり、今後も具体的な利活用に向けて市町村及び関係部局と連携して、取り組んでまいります。 なお、「2-(7)-イ③公営住宅の確保及び空き家等の活用(P74)」の中で移住を含めた定住条件の整備を図るため、市町村と連携した空き家の活用に取り組むとしており、ご意見を包含した内容が記載されているものと考えております。 離島における空き家対策は2-(7)-イのとおりであり、県としては関連事業である「空き家再生等推進事業」、「空き家総合対策支援事業」による移住・定住を目的とした空き家の利活用などを推進しているところです。今後も、離島市町村との連携を図りつつ、空き家の利活用に取り組んでまいります。	地域・離島課 土木建築部 住宅課

(別紙2-2)

新たな振興計画(素案)に対する意見  
(離島過疎地域振興部会)

2021/11/8 13:44

No.	提出者 ※敬称略	提出回	章	頁	行	(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会で 審議し、結果を整理していく。	所管課
46	上妻毅	第3回	5章	P183	3行	～権益の確保、広大な水域における持続的な水産資源の利用による安定的な食料供給など、～	～権益の確保、 <b>地域資源や生産環境を生かした農業生産</b> や広大な水域における持続的な水産資源の利用による安定的な食料供給など、～	新しい沖縄振興計画の中でも'離島過疎地域が生産地として果たしている大きな役割'がより明確に読み取れるように、適切な配慮をいただきたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見を踏まえ、左案のとおり修正する。	農林水産総務課



新たな振興計画関連体系図(案)に対する意見  
(離島過疎地域振興部会)

2021/11/9 17:32

No.	提出者 ※敬称略	提出回	主要指標/成果 指標の別	基本施策番号/施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会 で審議し、結果を整理していく。	所管課
1	崎原永作	第1回	成果指標	5-(4)-① 医師の確保と資質向上	医療施設に従事する 医師数(人口10万人 当たり)	-	-	現在、全体医療の中に離島医療が埋没してしまう心配がある。関連体系図の36ページの施策展開ウ「医療・保健などの地域の安全安心を支える人づくり」の中で、施策として医師の確保と質の向上とあるが、成果指標として医療機関に従事する医師数(人口10万当たり)という全体的話だけでなく、離島医療の質をどう評価していくのかも含めて考える必要があるのではないか。	【原案のとおり】 当該項目では、離島に限らず県全体を対象とした施策の展開に関する項目となっておりますので、項目に対応した指標を採用しているところです。	保健医療部医療政策課
2	鯨本あつこ	第1回	成果指標	3-(10)-① 着地型観光プログラム 等の定着	離島地域への入域 観光客数及び一人 当たり観光消費額	-	-	「施策①着地型観光プログラム等の定着」の成果指標が入域観光客数だが、人数で数えてしまうと質がおろそかになってしまわないか。	【原案のとおり】 成果指標に記載のとおり、指標は「離島地域への入域観光客数及び一人当たり観光消費額」としており、量と質の向上を図ることとしております。	文化観光スポーツ部会
3	鯨本あつこ	第1回 第2回	成果指標	4-(4)-② 離島訪問の促進	離島地域への入域 観光客数	-	-	・「施策②離島訪問の促進」の成果指標が入域観光客数になっているが、数ではないのではないかと。 ・関係人口の創出であればビジネス滞在者や帰省者も含まれる。観光客に限定すると、施策が限定的なものとなり、地域にとって重要な関係人口の創出が計りにくくなる可能性がある。	【原案のとおり】 当該成果指標については、『4-(4)離島を核とする交流と関係人口の創出』のうち、『ア離島と本島・県外との交流の促進』の『②離島訪問の促進』に係る指標として設定しているところがあります。 関係人口の創出については、次の『イ離島を核とする関係人口の創出と移住促進』における施策テーマであり、本施策(②離島訪問の促進)の成果指標としては、離島訪問の促進による成果は主に観光客数として現れると考えられることから、当該指標を活用することとしております。 また、観光の『質』を図る指標については、『一人あたりの観光消費額』等が考えられますが、他の施策(③-(2)ウ⑤『観光消費額向上に資する新たな拠点形成や観光プログラムの創出』)でも使われているところであるため、現指標のとおりにしたいと考えております。	地域・離島課

No.	提出者 ※敬称略	提出回	主要指標/成果 指標の別	基本施策番号/施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会 で審議し、結果を整理していく。	所管課
4	鯨本あつこ	第1回 第2回	成果指標	4-(4)-① 離島におけるテレワーク、ワーケーション等の 推進	国内客の離島宿泊 客数	テレワーク・ワー ケーション推進施設 利用者数	—	<p>・「施策①離島におけるテレワーク、ワーケーション等の 推進」は、長崎県の五島市をはじめワーケーションを推 進している地域がたくさんあって非常にいい例が出てき ているが、この成果指標が「国内客の離島宿泊客数」で は、どれくらい進んでいるかは測れないので、例えば 「ワーケーションができる施設数」あるいは「ワーケーシ ョンとしてやってくださる方の利用者数」という形も検討できる のではないかと考える。</p> <p>・宿泊客数だけでは正確な結果が読み取れない。まずは ビジネス滞在を希望するテレワーカーが利用できる施設 を可視化する必要がある、そのうえでテレワーク・ワー ケーションの受け入れや推進を行う施設の利用者数を把握 できれば実態が読み取りやすくなるかと考える。</p>	【委員意見を踏まえ変更】 内閣府が実施している、沖縄テレワーク施 設整備事業(R2~R3)において、離島地域 も含めて県内各地でテレワーク施設が整備 されていることも踏まえ、ご意見のとおり、 「テレワーク・ワーケーション推進施設利用 者数」に指標を修正します。	地域・離島課
5	鯨本あつこ	第2回	成果指標	5-(1)-② ICT等を取り入れた教育 環境の整備及び充実	離島高校生の教育 用コンピューター1台 当たりの児童生徒 数	—	—	<p>コンピューターの台数だけでは実際に活用されていなく ても、台数がクリアできれば成果指標をクリアしたこと にできる。子どもたちの学びに成果があったかを計るには ICTを活用した授業時間を指標としたほうがよいのではない かと考える。</p>	【原案のとおり】 委員提案の指標を採用する場合、全学校 を対象とした新たな調査が必要となることか ら、学校現場の負担軽減の観点から現行通 りとしていただきたいと思います。	人づくり部会
6	鯨本あつこ	第1回 第2回	成果指標	5-(4)-① 地域づくりをリードする人 材の育成・確保	「地域おこし協力隊」 及び「地域おこし協 力隊マネージャー」 数	自治会や青年団等 の自治組織に所属 する人数	—	<p>・「施策①地域づくりをリードする人材の育成・確保」の成 果指標が「地域おこし協力隊及び地域おこし協力隊マ ネージャー数」とあるが、これは総務省の取組だけの話 なので、実際にこれだけでは地域づくりをリードする人材 の育成・確保は分からない。また、地域おこし協力隊の 定着率の問題もあるので、本当にこの地域をリードする 方なのかどうなのか疑問が残る。</p> <p>・「地域おこし協力隊」およびマネージャーだけでは限定 的であり、定着率が低ければ地域づくりを担う人材にな りえない。具体的に地域を支える組織の人数を指標とし たほうが良いと考える</p>	【委員意見を踏まえ変更】 委員のご意見を踏まえ、「 <b>市町村において 地域づくりをリードする人材の育成人数</b> 」を 指標に追加したいと考えております。 地域リーダーの確保・育成については、住 民に身近な市町村において、取り組まれている ものと認識しており、県調査では、3市に おいて、地域リーダーの育成に関連する指 標を確認したところとします。 県としては、自治会や青年団等の自治組 織の活性化が重要であると考えており、市 町村だけでなく、地域おこし協力隊、地域 おこし協力隊マネージャー、NPO、企業、大学 等と連携し、当該施策の推進に取り組んで まいりたいと考えております。	地域・離島課
7	鯨本あつこ	第1回	成果指標	5-(4)-② 持続的な環境保全活動 を担うボランティアの育 成	環境活動を実践す るボランティア団体 数	—	—	<p>「施策②持続的な環境保全活動を担うボランティアの育 成」とあるが、なぜここは環境保全活動だけなのかが 気 になる。地域社会を支える人づくりの点であれば、「地域 福祉」や「教育」で地域に関する活動を行っているボラン ティアの育成であれば分かるため、環境保全で限定する 必要はないのではないかと考える。</p>	【原案のとおり】 施策②では、環境保全活動を担うボラン ティアの育成、支援等について記述してい ますが、他の分野のボランティアとは、活動 趣旨や内容が異なることから、現時点では 追記することは困難と考えます。	環境部環境再 生課

No.	提出者 ※敬称略	提出回	主要指標/成果 指標の別	基本施策番号/施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会 で審議し、結果を整理していく。	所管課
8	富永千尋	第2回	主要指標	2-(7) 離島における安全・安心 な生活の確保と魅力あ る生活環境の創出	離島市町村におけ る年少・老年人口に 対する生産年齢人 口の割合	小・中規模離島と本 島過疎地域の人口 及び生産年齢人口 の割合	—	生産年齢人口とは15歳以上65歳未満の人口のことであり、あえて「老年人口」という表記をする必要はないと考えます。 (追加意見) 今後、沖縄全体が人口増から人口減の基調へ移行することも指摘される中、当該「離島人口」の指標設定は難しいが、個別計画に落とし込む前に、全体の沖縄振興計画の中で「小・中規模離島及び過疎地域」の人口の検証や人口動態を可視化することが重要かつ必要ではないか。	【委員意見を踏まえ変更】 ご意見を踏まえ、指標を「小・中規模離島と本島過疎地域の人口及び生産年齢人口の割合」に変更したいと考えております。	地域・離島課
9	鯨本あつこ	第2回	主要指標	4-(4) 離島を核とする交流の 活性化と関係人口の創 出	離島人口社会増数	離島・過疎地域人口 社会増数	—	離島の人口の社会増数を目指すという社会増の中身を具体的にすべき。(社会増の中身が一体誰なのかを意識しておきたい。島の将来を担う人を社会増の中身にしたのであれば、例えば40代以下、年代でわけ、子育て層にする、年少人口など、誰をターゲットにするのかを明らかにしておきたい。)	【委員意見を踏まえて変更】 離島・過疎地域においては、人口減少による社会サービスの低下や地域の担い手不足に伴う地域コミュニティ活動の存続などが危惧されており、各市町村の実情に応じた移住定住施策が実施されております。各地域が求める人物像(ターゲット)は地域毎に異なっていることから、社会増の具体的な中身(ターゲット)を主要指標にすることは困難と考えております。 一方、県・市町村が移住定住施策を促進することにより、離島・過疎地域を含む県全体でバランスの取れた人口の維持、増加に繋げるため、指標を変更いたします。	地域・離島課
10	上妻毅	第2回	成果指標	3-(10)-① 着地型観光プログラム 等の定着	離島地域への入域 観光客数及び一人 当たり観光消費額	—	—	量を追う観光から質を重視する観光への転換を含め、離島観光の担い手/人材の育成を主眼とする成果指標を設定できないか。	【原案のとおり】 当部の観光統計実態調査を出所と考えているのであれば、宮古エリア、八重山エリアといった大まかな単位でしか数値が取れないため、適切でないと考えます。 また、観光の質の向上により観光消費額の増加につながることから、原案のとおり離島地域(宮古圏域、八重山圏域、久米島)への入域観光客数及び一人当たり観光消費額を成果指標と致します。	地域・離島課 文化観光ス ポーツ部

No.	提出者 ※敬称略	提出回	主要指標/成果 指標の別	基本施策番号/施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会 で審議し、結果を整理していく。	所管課
11	上妻毅	第2回	成果指標	5-(5)-① 多彩で質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保	観光客の沖縄旅行に対する満足度	観光従事者(正規雇用者)1人当たりの平均月額給与	—	「観光人材の育成・確保」の達成状況を「観光客の満足度」で確認するのか。観光人材の育成に関しては、「研修」や「資格取得」といった具体策も考えられる。総点検報告書では「観光人材育成研修受講者数」を挙げていた。(※平成30年度:159名)そうであれば、「離島関係の受講者数」や「離島での研修開催件数」も検討事項だろう。また、第3種旅行業の「離島関係者の資格取得件数」を指標にしてもよいのではないかと。高品位な離島観光の振興を推進すべく、観光人材の育成について、離島が埋没しない指標を検討・設定していただきたい。	【委員意見を踏まえ変更】 成果指標を「観光従事者(正規雇用者)1人当たりの平均月額給与」へ変更致します。	文化観光スポーツ部
12	上妻毅	第2回	成果指標	4-(4)-① 離島におけるテレワーク、ワーケーション等の推進	国内内容の離島宿泊客数	離島・過疎地域におけるテレワーク・ワーケーション推進施設の利用者数及びテレワーク人材等の登録者数	—	鯨本委員のご意見も受け、「テレワーク・ワーケーション推進施設の利用者数」への変更は適切な対応と思う。その上で「離島におけるテレワーク、ワーケーション等の推進」のうち、テレワークに関しては、離島住民のテレワーク推進(環境整備、人材育成)がより重要ではないかと。離島の新しい雇用創出を主眼とするテレワーク人材育成の成果指標を検討して頂きたい。	【委員意見を踏まえ変更】 離島におけるテレワークの推進を図るうえにおいて、離島の雇用を確保するという観点も重要であることから、委員の意見を踏まえ、「離島におけるテレワーク・ワーケーション推進施設の利用者数及びテレワーク人材等の登録者数」に指標を修正します。	地域・離島課
13	上妻毅	第2回	計画展望値 (社会)	—	離島人口	—	—	「離島人口」に加えて、次の計画展望値を設定してはどうか。 ◇小・中規模離島の人口 (1)37の有人離島から「宮古島」「石垣島」を除いた35島の人口 (2)15の離島市町村から「宮古島市」「石垣市」を除いた13町村の人口 ◇離島過疎地域の人口 (1)離島市町村と北部過疎地域4町村の19市町村 (2)離島と北部過疎の19市町村から「宮古島市」「石垣市」を除いた17町村の人 (第4回部会上妻委員より) 小・中規模離島や過疎地域の人口を何か設定できないかという意見であり、計画展望値に特定して追加の設定を求めたわけではない。つまり横並びの計画展望値はふさわしくないと考えられるので、それ以外を含めて検討をお願いしたい。細分化は求めていない。ただ、小・中規模離島、また離島過疎地域の人口の見える化、可視化が、関連施策の的確な実施にも、検証にも必要ではないかと。また、県土の広域的な方向での柱の1つに、(本編194ページ)、「小・中規模離島や過疎地域等における持続可能な地域づくり」が据えられている。それにも関わらず人口の検証は行わない、参考値の設定も検討しないということであれば、その理由を伺いたい。つまり、計画展望値以外、参考値、ふさわしいかどうか分からないが、設定の検討を改めてお願いしたい。	【原案のとおり】 新たな振興計画の計画展望値については、将来像実現のために実施される諸施策の成果等を前提に、社会・経済・環境それぞれの枠組みを総括する見直し値としての性格を有していることから、項目を細分化することはあまり望ましくないと考えております。	企画調整課



No.	提出者 ※敬称略	提出回	主要指標/成果 指標の別	基本施策番号/施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案) ※県担当部局で対応方針(考え方)を作成の上、部会 で審議し、結果を整理していく。	所管課
14	富永千尋	第4回	成果指標	3-(10)-① 個性的で魅力のある特 産品開発支援	工芸品生産額(離 島)	—	—	素案では、工芸品に限っているが、特産品開発支援(イ ンput)に対するアウトputは工芸品に限られるもの ではないので、「等」を付けて、特産品開発支援の成果を 広く捨てるようにしてはどうか。	【原文のとおり】 工芸品生産額については、工芸産業実態 調査を行っていることから、指標として選定 しております。一方、離島の特産品等生産 額については、調査データが無いことから、 原文のとおりとしたいと考えております。 なお、離島の特産品等については、外部 専門家等によるハンズオン支援、ブランディ ングや販売戦略の構築に向けた支援を行っ ております。	商工労働部 企画部地域・ 離島課
15	鯨本あつこ	第4回	成果指標	2-(7)-③ 地域特性に応じた島内 移動手段の確保	離島における乗合 バス利用者数	—	—	「地域特性に応じた島内移動手段の確保」に対してのK PI、成果指標が、「離島における乗合バスの利用者数」と ある。島の規模にもよるが、そもそもバスという表現でい いのか。地域特性に応じた移動手段で、乗り合いバスに 限らず、本当に幅広くいろいろな車両が検討されていくの ではないか。	【原文のとおり】 離島における島内移動手段は、乗合バス 以外に、レンタカー、タクシー、レンタサイク ル、宿泊事業者による送迎等が担ってお り、地域特性に応じた様々な移動手段が検 討され得るものと認識しております。 しかしながら、主要な公共交通機関である 乗合バスは、離島住民の移動の利便性に 資するとともに観光客の利用も期待できる ため、「離島における乗合バスの利用者数」 を成果指標としております。	企画部交通政 策課

**新たな振興計画(素案)に対する意見(その他)**  
**(離島過疎地域振興部会)**

2021/11/9 17:38

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
1	崎原永作	第1回	<p>前回の部会で保健医療部が、離島関係者が集まり離島医療体系の将来構想委員会を開催するとのことだったが、その後の状況はどうなっているか。</p> <p>離島医療の方向性、きめ細かな意見交換、将来構想につながる委員会の開催を検討していただきたい。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>令和元年度に、離島医療を巡る課題を協議する場についてご要望のあったことは承知しております。しかしながら、令和2年以降新型コロナウイルス感染症の対応等のため、機会を設けることができていないのが実情となっております。</p> <p>ご指摘の点につきましては、感染症の動向を考慮して対応したいと考えております。</p>	保健医療部医療政策課
2	宮里哲	第1回	<p>コロナや新たな感染症だけの問題ではなく、小規模離島は住民健診を含め職場健診もなかなか地域ではできずに、沖縄本島に來たり、あるいは沖縄本島の財団が離島に行き、それでも台風で來られなかったり、いろいろな問題も抱えているので、病院船を作ることも議論に入れていただきたい。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>病院船について、県としましては、現在国の調査・検討等によって明らかとなっている課題への対応等、今後公表される内容について情報収集してまいりたいと考えております。</p>	保健医療部医療政策課
3	嘉数啓	第1回	<p>ごみ処理については離島に限らず共通の悩み。島のよっては、ごみを資源として、「捨てたらごみ、使ったら資源」という有名な言葉があるが、コストがかかっても資源化して助成する方法があればSDGsの基本理念にも合うのではないか。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>離島では、廃棄物の再資源化コストが高く、持続的にそのコストを助成金で賄い続けることは難しいことから、廃棄物の再資源化処理を含む処理コスト低減化を図る施策をP74の基本施策2(7)イ-④「効率的な廃棄物処理施設の整備促進」で掲げております。各離島市町村の廃棄物処理(資源化を含む)が円滑に進む体制を整えることで、廃棄物な持続可能な資源循環を推進いたします。</p>	環境部環境整備課

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
4	宮里哲	第1回	産業の育成だけでなく、住宅も計画的に整備しないとイケない。振興計画にも住宅の計画的な建替え等の促進とあるが、普通行政で造ろうとしたら公営住宅になるが、若者でそれなりの所得があっても住めるような住宅整備が必要である。 特に都会では民間企業がアパートも造るが、小さい自治体や過疎地域では造れない。行政がどういう制度で住宅を整備していくのか、それと併せてどういう形で産業育成をしていくのか、広域も含めて逆のパターンを行政の立ち位置からしっかりと振興計画に書く必要があるのではないかと。	【原文のとおり】 第4章(6)ア①にて、「公的賃貸住宅等の供給を促進する」との記載がありますが、公的賃貸住宅には公営住宅以外に”地域優良賃貸住宅”があります。 当該制度は、低額所得者以外の入居を可能としており、子育て世帯や高齢者世帯等、各地域における居住の安定に配慮を要する世帯に賃貸住宅を供給するもので、建設・改良等の整備費及び家賃低廉化が補助メニューとしてあります。集落毎の入居希望者や子育て世帯の有無など地域の実情に精通した地元市町村の役割が重要であることから、県としては、制度の実施に向けた市町村との連携など、今後ともその支援に努めていきます。	土木建築部住宅課
5	上妻毅	第1回	観光に関して、担い手となる人材に関わる指数、つまり、地元で観光に関わる商品をつくる資格なり能力のある人を目標値を定めて育成していくも必要で、地元の収入、市町村なり島の収入に関わる指数が、入域客数以外にも検討すべき。	【委員意見を踏まえ修正】 (文化観光スポーツ部観光振興課) 観光客の沖縄旅行に対する満足度⇒観光従事者(正規雇用者)1人当たりの平均月額給与へ変更致します。	文化観光スポーツ部観光振興課
6	上妻毅	第1回	離島医療の件だが、沖縄県全体の中で埋没してはいけない。離島に特定した枠組みの中で問題、課題、目標値を明確にしていくべき。	【原文のとおり】 県内において、医師は中南部に集中する傾向があることから、県では、離島地域の医師を確保するため、県立病院における専攻医の養成を通じた派遣、自治医科大学への学生の派遣、琉球大学医学部地域枠における医師の養成を通じた確保、専門医の県内外からの派遣等を行っており、その経費は毎年の医師確保予算の中でも過半を占めております。今後も引き続き離島地域での医師確保のための施策を実施してまいります。	保健医療部
7	上妻毅	第1回	離島ならではの幸福度という捉え方があってもいい。コミュニティや自然環境、精神的な拠り所の結びつきで、指数にできるかどうかは分からないが、幸福度について何らかの目標や指標を検討することができないか。	【原文のとおり】 幸福度については、主観的な要素が大きく、全国比較が難しいことなどから、客観性が求められる展望値として設定することは困難と考えております。	企画調整課

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
8	富永千尋	第1回	関連体系図(案)の展望値については、ほぼ最終に近いアウトカム指標になっていると思う。例えば温室効果ガスの排出量が減って、離島人口が現状維持または増え、総生産が上がると幸福というロジックで、展望値は数値で測定可能、統計資料など客観的なもので社会経済の部分となっているが、沖縄県は、2~3年おきに県民意識調査で幸福度をアンケート調査し、離島と本島を分けて調査・分析しているため、そこもおさえておく必要がある。	【原文のとおり】 委員ご指摘のとおり、県民意識調査については概ね3~5年ごとに調査を実施しているところです。一方で、幸福度については、主観的な要素が大きく、全国比較が難しいことなどから、客観性が求められる展望値として設定することは困難と考えております。	企画調整課
9	金城清典	第1回	入域人口など、数だけを追うのではなく質を求めることや、ごみの問題等も含めてどのように持続可能な社会をつくっていくのか考えていく必要がある。	【原文のとおり】 離島における廃棄物の再資源化処理を含む処理コスト低減化を図る施策をP74の基本施策2(7)イ-④「効率的な廃棄物処理施設の整備促進」で掲げております。各離島市町村の廃棄物処理(資源化を含む)が円滑に進む体制を整えることで、廃棄物な持続可能な資源循環を推進いたします。	環境部環境整備課
10	山城定雄	第1回	「持続可能な地域づくり」について、コロナ前はオーバーツーリズムが議論されてきたが、ペットやごみの不法投棄など、環境の面も非常に大きな課題となっている。ごみを落としてもらうのではなく、お金を落としてもらう戦略をしっかりと立てていく必要がある。一番の課題は人材が不足している面である。	【原文のとおり】 (環境部環境整備課) 離島における廃棄物の再資源化処理を含む処理コスト低減化を図る施策をP74の基本施策2(7)イ-④「効率的な廃棄物処理施設の整備促進」で掲げております。各離島市町村の廃棄物処理(資源化を含む)が円滑に進む体制を整えることで、廃棄物な持続可能な資源循環を推進いたします。 (文化観光スポーツ部観光振興課) 御意見のとおり、持続可能な地域づくりにおいては、環境、地域住民の生活、地域の経済、観光客の満足度、それぞれバランスの取れた発展が重要であると考えており、これらの取組については、以下に記載しているところです。 P92 イ SDGs に適応する観光ブランド力の強化 ウ 多彩かつ質の高い観光の推進	環境部環境整備課 文化観光スポーツ部観光振興課



No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
11	嘉数啓	第2回	<p>「新たな離島振興計画策定に向けた基礎調査等業務実施報告書(県企画部、R2年2月)の「先進事例分析調査結果まとめ」(p.212)には、離島振興のステークホルダーの一つとして、学術・研究機関の役割が重視されている。一方、沖縄には種々の研究調査機関があるが、離島を対象にした調査研究機関はなく、国土交通省離島振興課が所管している日本離島センターのようなシンクタンクの設置を検討する必要があり、県、沖縄離島振興協議会主導による「公民連携(PPP)」方式が望ましいと考える。</p> <p>このようなことから、「沖縄PPP/PFIプラットフォーム」を立ち上げ、自治体関係者や民間事業者と連携を強化している沖縄公庫等と連携した離島シンクタンクの設立を検討はしてはどうか。</p>	<p>【自由意見】 自由意見として整理します。 離島振興には、そのステークホルダーの1つである学術・研究機関が持つ専門的知識・ノウハウの活用が重要であると考えております。 ご提案のあります、沖縄振興開発金融公庫等と連携した離島シンクタンクの設立につきましては、沖縄振興開発金融公庫や沖縄県離島振興協議会、庁内関係各課等と意見交換のうえ、検討してまいりたいと考えております。</p>	地域・離島課
12	基盤整備部会	第1回	<p>離島地域や過疎地域においては、目的地を繋ぐ公共交通ネットワークが最適なのか。目的を達成するための手段は、巡回診療や移動スーパーなども一つの解だと思われる。</p> <p>例えば古宇利島の島民のソーシャルキャピタルは低くなり、地縁の希薄化という指摘がある。これは「誰一人取り残さない社会」というソーシャルインクルージョンからみれば逆行しています。希薄化の理由は船に乗らないことです。今まではある限られた便数の船に乗るために、乗船場や船内で多様なコミュニケーションが図られてきた。しかし、個々人が車で移動することにより、そのコミュニケーションが無くなりました。</p> <p>離島が繋がれることによる影響の一つです。</p>	<p>【自由意見】 自由意見として整理します。</p>	離島過疎地域振興部会
13	基盤整備部会	第1回	<p>渡名喜や粟国などの小規模離島では、出産や高齢者の介護などの面でいろいろな制約があり、宮古、八重山の様な大規模離島と同様に定住条件を示すことは難しく分ける必要がある。</p>	<p>【自由意見】 自由意見として整理します。</p>	離島過疎地域振興部会
14	基盤整備部会	第1回	<p>小規模離島の定住条件については、基盤整備を行うだけではなく、漁港を水産や旅客、観光など複数の用途に利用するというような基盤の総合力が重要である点も踏まえ検討する必要がある。</p>	<p>【自由意見】 自由意見として整理します。</p>	離島過疎地域振興部会
15	崎原永作	第2回	<p>小規模離島、中規模離島を支援するための離島センターのようなものを検討できないか。</p>	<p>【原文のとおり】 離島医療の支援につきましては、へき地医療支援機構を中心に、へき地医療拠点病院、離島・へき地の診療所による医療提供体制の確保、関係団体との連携を強化することにより対応してまいりたいと考えております。</p>	保健医療部

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
16	崎原永作	第2回	医療状況は島によって全く違うので、細かく島ごとに指標を出すことが必要ではないか。	【原文のとおり】 振興計画では、圏域毎の振興方向を示しており、採用する指標についても計画の構成に対応したものを採用する必要があると考えております。 ご指摘の指標につきましては、医療計画等分野別の計画の中で検討されるのが適切であると考えております。	保健医療部
17	龍秀樹	第2回	現状どこにいてもインターネットを介して必要な情報を取れるような環境にあるが、問題はそれをを使う側にあつて、特に島民の方々、本当にインターネットを十分に活用できているのかどうか課題がある。本当はどこにいても簡単に情報が入手できるのだけれども、そういうことを知らずにきている、環境は整備されたが、実際そういうことが活用されてない。その課題をどうやって解決していくのか。	【自由意見】 自由意見として整理します。 離島の情報通信基盤の整備については、「2-(7)-ア②情報通信基盤の強化とICTの活用」の中で、取組みを記載しており、都市部と同等の環境を実現するため、5Gなど次世代の超高速通信環境の普及促進に取り組んでまいります。 また、デジタル化関連施策の推進を図ってまいります。	企画部情報基盤整備課、デジタル社会推進課
18	宮里哲	第2回	現振興計画の中で海底ケーブルや面整備は沖縄県を中心にやってもらって条件としては整っている。あとはいかに使いこなせるか、そういう環境をつくっていくかということが行政であり、もしかすると政治であり、通信事業者ではないか。現振興計画でやってきたことを次にどう生かしていくのか、しっかりと書き込む必要がある。	【自由意見】 自由意見として整理します。 離島の情報通信基盤の整備については、「2-(7)-ア②情報通信基盤の強化とICTの活用」の中で、取組みを記載しており、都市部と同等の環境を実現するため、5Gなど次世代の超高速通信環境の普及促進に取り組んでまいります。 また、デジタル化関連施策の推進を図ってまいります。	企画部情報基盤整備課、デジタル社会推進課
19	宮里哲	第2回	チャーターヘリの会社があり、沖縄県と座間味村で連携をして、船が台風とか、あるいは定期ドックといったときにはヘリのチャーターに対して助成を出している。沖縄県と座間味村をはじめ周辺離島で行っている助成制度をもう一度見直して、次の振興計画でも継続してできるようにしていただきたい	【自由意見】 自由意見として整理します。 県では、沖縄振興特別推進交付金を活用し、座間味村等で船舶が欠航した際の代替交通手段となるヘリチャーターへの補助を行っております。 現在、次期振興計画期間における同事業の継続に向け、国と調整を行っているところであります。	企画部交通政策課

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
20	宮里哲	第2回	<p>北部に行く交通体系を見直していき、観光客にとっても、車を使う沖縄県民にとっても、交通渋滞をある程度緩和することでストレスがフリーになるために、北部にレンタカーの事業所をつくることを検討する必要があるのではないかと。それができれば雇用の創出につながるのではないかと。</p> <p>(第3回部会宮里委員より)</p> <p>前提として那覇と北部の海上交通ができたが、それをさらに充実させて海上輸送能力をアップすることで交通渋滞の緩和や、あるいは北部にレンタカーの拠点ができることによって、産業、雇用の創出ができるという意味で、交通だけではなく、雇用の創出などいろいろな意味合いがあるが、海上交通の充実を入れたらどうか。</p> <p>例えば、1隻走っている今の高速船が200人ぐらい乗ると思うが、これを2隻体制にすることで1隻で2往復すると2隻で4往復、そうすると800人の輸送が可能になる。これがレンタカーを借りないで船で行くことによって交通渋滞が緩和できる。エージェントと連携を組んで船で行った人はレンタカーで帰ってくる。レンタカーで行った人は船で帰ってくるような仕組みをつくることについて検討ができないかと。</p>	<p>【原文のとおり】 (観光振興課) 県としても、中北部を含めたレンタカー貸渡拠点の分散化の必要性は認識しておりますので、下記のとおり記載しております。 96頁24行 「…空港・港湾と観光拠点エリアを結ぶ公共交通機関の利便性向上、レンタカー貸渡拠点の分散化など観光二次交通の利便性向上に向けた取組を推進する。」</p> <p>(第3回部会での委員発言に対する回答) (交通政策課) 那覇ー北部間の海上交通について、現在、民間航路事業者において、那覇と本部を結ぶ高速船の定期運航が行われております。 県としましては、同事業者の運航状況や今後の事業展開などの把握に努めるとともに、那覇ー北部間の海上交通の更なる充実におけるニーズや課題等について、同事業者と意見交換してまいりたいと考えております。</p>	文化観光スポーツ部 観光振興課 企画部交通政策課

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
21	宮里哲	第3回	<p>自然環境を生かした観光及び文化交流があるが、スポーツコンベンションという記述もある。ただ小規模離島に関してはスポーツでの産業振興は難しいので、その辺りはどのようにするのかと考えたりもしている。例えば座間味では必要人数でできるセーリングのオリンピック選手を誘致しているので、その島々、あるいは過疎地域で誘致をしっかりとできるような環境づくりをしていくのは大切ではないか。</p>	<p>【原文のとおり】 (地域・離島課) 新たな振興計画(素案)で掲げる「スポーツアイランド沖縄」の形成については、スポーツを通じた地域の活性化や県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備に取り組むこととしております(P128-3(9))。 離島、過疎地域におきましても、それぞれの地域の特性を生かした交流、関係人口の増大や新たな地域づくりに向けて、スポーツの活用を位置づけることが可能であると考えていることから、関連イベント等の誘致をはじめ、地域の活性化に繋がる様々な活動について、関係市町村と連携しながら取り組んでまいります。(P129-3(9)ア③、P195-2(4))</p> <p>(スポーツ振興課) 県では、地域への定着を目的とするスポーツイベントの開催等を支援しているところです。 また、スポーツ観光誘客のプロモーション活動を行っているところであり、離島地域を含め、各地域の特徴や強みを生かしたアクティビティを全国にPRしてまいります。 県としましては、引き続き離島市町村等と連携し、スポーツコンベンションを推進してまいります。</p>	<p>文化観光スポーツ部 地域・離島課</p>

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
22	宮里哲	第3回	<p>観光もターゲットをどこにしていっても具体的な記述があってもいいのではないか。座間味村、渡嘉敷村のターゲットは欧米である。もう一つは、島なのでアカデミックなことがなかなかできない。例えばOIST、あるいは琉球大学の研究機関、シンクタンクでもアカデミックな形でのそういう方々との交流の場、あるいはサテライト、研究所みたいなものがあったり、そういうことをやることによって、そういう方々が来るだけではなくて、そこに住んでいる子供たちの意識づけをしていくことも非常に面白い取組になるのではないか。</p>	<p>【原文のとおり】 (観光振興課) 県では、海外においてBe.Okinawaブランドを基調に、東アジア地域(台湾、韓国、中国本土、香港)、東南アジア地域(シンガポール、タイ、マレーシア等)、欧米豪露において、市場特性に応じた戦略的な誘致活動を展開しているところではある。</p> <p>各市場の特性を踏まえ、島のそれぞれの個性や魅力を訴求していくことで、観光客の増加及び観光客一人当たり消費額の増加に向けた支援に取り組むこととしております(素案p.134「①着地型観光プログラム等の定着」)。</p> <p>(地域・離島課) 156頁14行の「離島と本島・県外との交流の促進」において離島と本島・県外との交流を促進するとしているところであり、県としては、幅広いターゲットに対しそれぞれの離島の特性に合わせた観光の振興が図れるよう取り組むこととしております。</p> <p>(科学技術振興課) 県では、琉球大学や沖縄工業専門学校等と連携し、離島地域の子供達に向け、科学技術に対する興味・関心等を高めることを目指した科学講座を実施しております。これまで、宮古島や石垣島のほか、座間味島、南北大東島、与那国島等の小規模離島地域において、大学等研究者を講師とし、出張講座を実施してきました。今後とも次期振興計画のもと、離島地域への科学講座開催数を増やし、離島地域の子供達が科学技術に触れる機会、研究者達と交流する機会の創出に努めます。</p>	<p>文化観光スポーツ部観光振興課 地域・離島課 科学技術振興課</p>

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
23	山城定雄	第3回	<p>171ページのイ 持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保ということで4つほど施策が示されている。離島過疎地域の地域づくりを担う人材の育成・確保において一番不足しているのはコーディネーターである。それぞれの地域では人材も育ってきており、活動している方もいるが、その調整役がないのが一番問われている。先だって地域おこし協力隊の定住率が全国最低であると報道であった。地域・離島課では、何が原因でその結果になっているのか、ぜひ検証していただきたい。</p> <p>総務省の過疎問題懇談会が昨年4月にまとめた提言の中には、「過疎地域においては人材の不足が課題となっており、地域内のみで内発的発展を目指すには限界がある」と記載がある。「地域おこし協力隊や関係人口の取組などのように、地域外の人材との交流・連携、交わりの深化、滞留により、地域内の資源や人材の潜在的な可能性を顕在化させ、地域の付加価値を高めていくことが重要である」という提言もある。</p> <p>地域・離島課には、これまで培ってきた人材データベースの活用、あるいは平成2年度から進めている地域づくりイノベーション事業、あるいは現在進めている地域づくり団体活動事例集等々をぜひ生かす前向きな取組も大いに期待している。</p>	<p>【原文のとおり】 委員のご意見の通り、地域内の連携・調整の中心となり、多様な主体を繋ぎ、住民同士の顔の見える関係を構築し、地域の潜在力を引き出す「調整役(コーディネーター)」の役割が、今後ますます重要になっていくものと認識しております。</p> <p>現在、琉球大学においては、地域の課題を見つけ解決する「地域リーダー」の養成を目的とした「初級地域公共政策士」の資格認定プログラムが令和元年度より始まっているほか、社会人等を対象にした人材育成プログラムが行われております。</p> <p>さらに、地域づくりのリーディングセンターとして期待される沖縄県地域振興協会においては、市町村等による地域振興事業や地域づくり団体への助成事業を通じた人材育成に日々取組まれているものと承知しております。</p> <p>県としましては、これらの関係機関と連携するとともに、県事業として実施する、地域づくりのモデル団体を育成する「地域づくりイノベーション事業」や、「地域づくり団体活動事例集作成事業」で得た人材ネットワークや事業ノウハウ等の活用と併せて、地域課題解決型ワーケーション事業による関係人口増加の取組など、新たな振興計画においても、引き続き、離島・過疎地域における地域づくりを担う人材の育成・確保に取り組んで参りたいと考えております。</p>	地域・離島課
24	(農林水産業振興部会委員) 普天間副部会長	第3回	<p>JAなど、地元の職員が退職するたびに、本島から人を送り込んでくると、地域に住宅がなくなる。これを農協が自ら造るといことになると、大変な金額になる。この住宅問題は、移住者だけでなく、JAの職員の住宅、あるいは民間の製糖工場も該当する。これを民間任せにしないで、行政としてもあるいは国としてどう対応していくのかという議論は必要ではないか。</p> <p>離島問題は地域経済をどう黒字化していくのか。若者を呼び込み、住宅問題をどうするのか、移住者の人たちをどうするのか、企業の職員をどうするのか。その辺をやらないと、人口減少にも歯止めがかからない。人口減少に歯止めをかけるにはどうすればいいのかというのが、離島経済を振興していく上での議論の柱にぜひ据えてもらいたい。</p>	<p>【自由意見】 自由意見として整理します。 当該意見については、農林水産業の振興を担当する部局と連携しながら、検討してまいります。</p>	地域・離島課



No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
25	(農林水産業振興部会委員) 谷口専門委員	第3回	森林学の立場から緑地帯、防風林や防潮林、海岸防災林などのいわゆるグリーンインフラと言われる緑地が大変少ない、どの離島でもある。石垣は多いかなという感じだが、よくよく見るとやはり少ない。宮古などは、本当に樹林帯がほぼ少ない状態でグレーインフラ、コンクリートで造られた防災施設、減災施設はあるかもしれないが、それにプラス、きちんとした防風林、防潮林、海岸防災林をグリーンインフラとして作る。それを緑地帯や街路樹と有機的につないで、グリーンベルトを作っていくか、島嶼域、離島域の農業生産基盤はなかなか充実しないのではないか。農林水産業の生産基盤整備のためにも計画的なグリーンインフラの将来計画をきちんとこの時点で、離島振興部会の中でも議論すべきではないか。	【自由意見】 自由意見として整理します。 当該意見については、農林水産業の振興を担当する部局と連携しながら、検討してまいります。	地域・離島課
26	(農林水産業振興部会委員) 谷口専門委員	第3回	赤土対策についてだが、余りにも耕作放棄地や未利用地が多くなっているという離島の現状もある。赤土対策に対して、耕作放棄地や放牧などをしなくなったところ。放牧放棄地や造林の未済地と言うが、造林をやるべきところに行っていないところや、パプルのときに観光振興で開発されたところが使われていない造成未利用地、そういう場所をすぐにも早く森林に戻すようなことをこの離島部会の中で検討してもらいたい。表土を移動するようなどで森林を再生する技術がかなり確立してきましたので、そういうことを公共事業の一つとして、県がやるのではなく、国から取ってくるぞという勢いで、国の公共事業の一つとして、離島振興の一つとしてそれを挙げてもらいたいというところ。	【自由意見】 自由意見として整理します。 当該意見については、農林水産業の振興を担当する部局と連携しながら、検討してまいります。	地域・離島課
27	(農林水産業振興部会委員) 谷口専門委員	第3回	離島を中心に沖縄県は国指定の伝統工芸品、上布や三線の竿になるものは国指定の伝統工芸品が多く指定されている。それらの伝統工芸品は国指定である。そういう離島に、上布や三線の原材料、芋麻や芭蕉布を作るような生産団地をこれも造成する。拠点化することをごひやしてもらいたい。 それを地域で拠点化して伝統工芸品がいつまでも作れるような状況をつくっていくというのは、農林水産がぜひやらないといけないことだが、離島振興の中でもそれを議論していただきたい。	【自由意見】 自由意見として整理します。 当該意見については、農林水産業の振興を担当する部局と連携しながら、検討してまいります。	地域・離島課
28	(農林水産業振興部会委員) 嵩原専門委員	第3回	『離島過疎地域の人口については、ストックだけではなくフローでの人口増加を目指す。』 定住者として離島(過疎)地域に残る者を増やす対策は重要だが、それだけではなく、外から往来する関係者を増やしていくための対策を考える必要がある。 様々な事情で地域から離れて行った人々や、地域に所縁のある関係者が地域との往来を頻繁に低コストでできるような輸送交通体系と支援の実現、様々な生活物資等の移入コストの低減、民宿や食堂などの受け入れ態勢を整えることで、青年層や定年後のUターン、Iターンが増え、地域の活性化に繋がるのではないか。	【原文のとおり】 ご意見のとおり、今後は定住人口や交流人口だけでなく、地域と多様な形で継続的に関わる関係人口との連携による地域づくりに取り組んで行く必要があると考えております。 移住・関係人口の創出等に関連する取組については、「4-(4)離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出(P156)」に記載しております。	地域・離島課

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
29	(農林水産業振興部会委員) 高原専門委員	第3回	<p>『農業を始めとする1次産業においても、生産基盤を維持していくための労働力をフローとして受け入れられるような体制作りが必要』</p> <p>離島過疎地域に限らず国内農業は全てにおいて高齢化担い手不足の課題を抱えており、農業人口の減少が続いているが、とりわけ若者が進学等により地域外に出ていく小規模離島においては、後継者が少なく労働力不足についても深刻な状況にある。このため地域内の他の担い手(農業生産法人法人を含む)が農地等の生産基盤を引き継ぎ、規模を拡大してこれを支えており、近年は外国人労働者で労働力を補完する事例も増えていますが、いずれ限界が来ることは容易に想像できる。</p> <p>農業は小規模離島において所得を得るための手段であるが、生産条件の厳しさからさとうきびなど特定の品目に特化されており、車の両輪と例えられる製糖工場の運営を維持していくためにも、さとうきびの生産量を維持していく必要がある。また、高齢化等により離農する農業者の生産基盤を遊休農地化させないことが重要な課題だが、この手段としては、農作業を受託する体制の構築が不可欠であり、これを担う農業労働力は地域外からフローでの受け入れが必須となる。</p> <p>よって、その態勢を整備する必要がある、この対応については地域全体の振興策として行うべきと考える。併せて、肥料農薬等の農業生産資材の移入コストについても、農業の持続性を確保するために必須の対策となる。</p>	<p>【自由意見】</p> <p>自由意見として整理します。</p> <p>当該意見については、農林水産業の振興を担当する部局と連携しながら、検討してまいります。</p>	地域・離島課
30	(農林水産業振興部会委員) 高原専門委員	第3回	<p>『地域振興に必要な人材は、地域内での育成と併せて、外部からの受け入れと、これを支えるパートナーシップの構築によって補完する必要』</p> <p>農産物のブランド化など限られた地域資源の付加価値を高めしていく取り組みについては、地域の中で自発的に展開していくには限界があり、時間もかかる。外部から能力の高い者、国内外まで情報発信力のある人材を受け入れて力を借り、パートナーシップの構築により中長期的に関係性を持続していくことが必要である。</p>	<p>【自由意見】</p> <p>自由意見として整理します。</p> <p>当該意見については、農林水産業の振興を担当する部局と連携しながら、検討してまいります。</p>	地域・離島課
31	(農林水産業振興部会委員) 高原専門委員	第3回	<p>『離島過疎地域での最大の資源は圧倒的な自然環境であり、この魅力を理解する外部の関係人口を増やすための情報発信と、積極的な来島を受け入れる誘客対策が必要。』</p> <p>島や地域に魅力を感じ、休暇を利用して来島する者或いはリモートで仕事しながら短期滞在する者に対する積極的な情報発信や、受け入れ態勢づくりが必要と考える。ふるさと納税の協力者に特産品の提供だけでなく、来島してもらうための割引航空券や宿泊施設の提供等を離島の特例としてやるとか、農業分野においては、農家民泊や農作業アルバイトをしながら観光やレジャーを楽しむスタイルを提案したり、来島者を増やしていく工夫が必要と考える。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>現在も都市部の若者等が一定期間、離島・過疎地域に滞在し、地元農家や企業等の業務に従事し収入を得ながら地域との関わりを深める取組を実施しております。</p> <p>移住・関係人口の創出等に関連する取組については、「4-(4)離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出(P156)」に記載しており、いただいたご意見を参考として今後の施策に取り組んでまいります。</p>	地域・離島課

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
32	上妻毅	第3回	新しい沖縄振興計画の中でも‘離島過疎地域が生産地として果たしている大きな役割’がより明確に読み取れるように、適切な配慮をいただきたい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (農林水産総務課) 183頁3行に以下の文言を追加します。 ～ <u>権益の確保、地域資源や生産環境を生かした農業生産や広大な水域における持続的な水産資源の利用による安定的な食料供給など</u> 、～	農林水産部 農林水産総務課 地域・離島課
33	上妻毅	第3回	沖縄の農林漁業の基盤であり食料基地でもある離島過疎地域で、県全体を先行するように‘担い手の減少’が進行している。 その一方で、「生産量」はもとより「生産高」の拡大を見込めるのか。 今後、状況は深刻化していくという想定の中で‘持続可能なモデル’を創れるか、様々な施策、可能な対応策を準備しておくことが不可欠ではないか。 新しい十年間の振興計画として離島過疎地域の切実な状況を念頭に置いた政策、実効ある具体策が検討されることを強く願っている。	【原文のとおり】 農林水産業の担い手の減少については、離島過疎地域だけでなく、県全体の課題であります。 一方で、農林水産業は地域経済・雇用を支える基幹産業であることから、産業規模(産出額)の維持・拡大が必要であると考えております。 このため、農地の集積・集約による効率化のほか、法人化、作業受委託の推進、スマート技術の活用等による省力化を通じた経営規模の拡大、栽培技術の高位平準化、新品種導入等による単収増を図り、生産量、産出額の拡大を実現したいと考えております。	農林水産部 農林水産総務課 地域・離島課

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
34	山城定雄	第3回	<p>県内8つの離島で黒糖(含蜜糖)が生産されている。6月に県の黒砂糖工業会から発表があったが、県内の黒糖を製造する製糖工場や卸売業者が抱える在庫が5月末で過去最高の1万6,000トンある。これは沖縄県の2年分の生産量に匹敵している。皮肉なことに、台風の発生や病害虫の被害が減少して生産量が増えたから在庫も増えたということで、結果としてJAの各支店の赤字にもつながったと伺ったところである。この黒糖の問題は、131ページ、198ページ、206ページ、120ページ等々にも関連していることである。</p> <p>黒糖(含蜜糖)の大量在庫の問題は、10年周期で起きている。前回の在庫問題が起きた際には、北部の伊平屋村においてチーム黒糖(伊平屋元気プロジェクト)を立ち上げ、地元の伊平屋村、沖縄県、JA、あるいは大手の小売業者が連携して黒糖の消費拡大や商品開発に取り組んだ例もあると聞いている。</p> <p>一定サイクルで起こっている在庫問題の解決を図るには、サトウキビだけではなく、このピンチをチャンスに捉えて、離島過疎地域が“自分事と捉えて”課題解決を図っていくことが必要ではないか。もちろん、生産の大半をそういったもので取り組むのは不可能かと思われるが、例えば生産の8割は大手に流して、2割は離島過疎地域が県外の手小売業者との交流を通じて、一緒に商品を開発し、販売まで取り組むことによって商品の販売だけではなく、地域の課題解決も図って結果として地域の活性化を図る。それを地域主体で図ることも可能ではないか。</p> <p>このため島ごとにチーム黒糖なるものを立ち上げて、商品開発や交流を通じて島の課題解決を図っていく。そしてそのことによって、消費者の共感を得られるストーリーづくりにつながることも考えられるのではないか。これは何も黒糖に限らずいわゆる地域資源を活用した特産品の開発を進めていく。そのことが離島ごとの環境や特性を活かした取り組みにつながっていくのではないか。</p> <p>JA本店では黒糖販売はできる。JA支店では販売が不可。そのような仕組みを変える必要があるのではないか。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>含蜜糖の生産地域は小規模離島であり、さとうきび以外の農作物の代替性に乏しいことに加え、気象災害等による原料の豊凶変動、それに伴う含蜜糖製造量の増減幅が大きく、市場への安定供給が難しいため、生産者や製糖事業者の経営が不安定な状況となっています。</p> <p>加えて、国内の砂糖消費の低迷や輸入黒糖等との競合、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により観光客向けお土産品の消費が落ち込んでいることから、卸売業者等の取扱いが低迷しております。</p> <p>県としては、一括交付金を活用した「沖縄黒糖販路拡大推進事業」において商談会や商品開発を支援するなど、販売対策に向けた取組を強化するとともに、引き続き、国や関係団体等と連携し、県産黒糖の消費回復や販路拡大に取り組むこととしていることから、原文のとおりとしたいと考えております。</p> <p>なお、委員意見にありますとおり、各島において地元産黒糖を活用した商品開発や消費拡大に向けた課題解決を図っていくことは大変重要と認識していることから、引き続き、各町村や製糖事業者等と連携し、黒糖のブランド化などの取組について支援してまいります。</p>	農林水産部
35	鯨本あつこ	第4回	<p>沖縄地域の空き家対策は進んでいない印象がある。空き家活用に関して推進しやすいような、それこそローカルルールかもしれないが、空き家活用についての制度、法律の壁を低くしていくような仕組みを検討できないか。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>所管部局(土木建築部)と連携して、どのような対応が出来るかを検討したいと考えております。</p>	地域・離島課
36	古謝 安子	第4回	<p>島にUターンしても仕事がない。沖縄本島に仕事がなく、島に戻って結局生活保護になる。そういう感じで島の保護率が非常に高く、さらに仕事がないのでアルコールに手を出して、依存症が非常に多いというのが健康面での問題点となっている。</p> <p>島から出ていった方々の基本調査をすべきで、例えば何年後には戻ってきたいとか、家族はずっとここにいたいと言っているのに、島外での介護ではなく島で計画しているとか、そういうことも把握できれば、この方々が本島や本土で培った技術や知識を地域のために還元するようなことができるのではないか。</p>	<p>【自由意見】</p> <p>自由意見として整理します。</p> <p>ご提案のあります、島を出た方々の基本調査につきましては、今後、関係部局を含め、どのような対応が可能か検討してまいります。</p>	地域・離島課

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
37	古謝 安子	第4回	宮古・八重山に看護学校を作り、継続的に看護師を養成していく取り組みはどうか。 看護も、医療の高度化や認知症が増えてきたり、あるいは在宅看護の分野もどんどん広がってきたりして、3年課程ではなくて4年の教育期間が必要であるということで、看護学校が全部大学化してきている。専門学校では教える範囲が、すぐできるよという内容だが、大学は自分で考えてどう問題解決するかということでは非常に発展的な分野である。ぜひ誘致するなら大学も検討してはどうか。	【福祉保健部会にて対応】 振興計画素案の基本施策5 (4)人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保 ウ 医療・保健などの地域の安心を支える人づくり ③看護師等の確保と資質向上の記載箇所へ、「離島・へき地の保健医療提供体制を支えるため看護師等の確保及び育成に取り組む。」を追記することとしております。	医療保健部
38	宮里哲	第4回	群星寮が、現在満室になっているかどうか分からないが、高校のある大きな離島、宮古、八重山にしても、子供たちのニーズはいろいろ出てくるのではないかと。これまでは高校のない離島の子供たちのための学生寮という位置づけで整備をしていたが、これから先は、子供たちのニーズ調査を行い、中部や、那覇の北あるいは、浦添辺りへの整備も必要になるのではないかと。	【原文のとおり】 寮の設置については、入寮希望者のニーズや児童生徒数の推移を踏まえつつ、関係市町村と意見交換を行い、慎重に議論すべきだと考えております。	教育庁
39	宮里哲	第4回	電線の地中化という事業が国の事業のもあるが、各都道府県に補助金を出して優先順位をつけるという中で、都市部に予算が集中してしまっていると思っている。離島の集落中心部だけでも優先的に電線の地中化、光回線の地中化を行っていくことを検討できないか。	【自由意見】 自由意見として整理します。 無電柱化については、国が令和3年5月に策定した無電柱化推進計画において、国、県、市町村及び電線管理者が①防災(長期停電や通信障害の防止を含む)、②安全・円滑な交通確保、③景観形成・観光振興の各目的に応じて対象路線を選定して重点的に無電柱化を推進することとされております。 無電柱化の実施に当たっては、電線管理者等関係者の理解・協力と合意形成が必要不可欠となっております。 そのため、各離島地域における無電柱化の推進にあたっては、これらを踏まえて検討を行っていくものと考えております。 光ファイバ網等の陸上通信網の地下埋設については、「2-(6)-イ①情報通信技術を活用できる環境整備」に取り組みを記載しております。 台風などの災害時においても、安定かつ質の高い情報通信基盤を確保するため、生活基盤において重要となる施設を中心に、陸上通信網の地下埋設を推進してまいります。	土木建築部 道路管理課 企画部 情報基盤整備課

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
40	新垣盛雄	第4回	石垣と宮古、多良間を中継として石垣の北部地区での港の建設を、多良間に近いほうでやるのか、石垣空港近くにやるのか、その辺りは未来に向けて検討していくべきではないか。石垣市街に集中する人口も、北部地区に空き地、農地がいっぱいあるので、そこの開発にもつながるのではないか。	【自由意見】 自由意見として整理します。 石垣島北部地区での港の建設に関するご意見については、地元石垣市等の意見も伺いながら、今後の参考とさせていただきます。	土木建築部 港湾課
41	山城定雄	第4回	これからの沖縄の観光は量から質を目指すべきだという意見があった。これからコロナが収まったら、やんばる、西表だけではなく沖縄全体で観光客が増えると期待されているところである。 そこで、素案の34ページの「花と緑にあふれる環境づくり」、あるいは91ページの「SDGsに適應する観光ブランド力の強化」、あるいは201ページの「観光振興及び歴史文化の継承・発展」、さらには205ページの「持続可能なまちづくりの推進」等に関連するかと思うが、ピンチをチャンスに変える取組が重要である。 そこで、提案として、住んでいる離島過疎地域の住民、あるいは地域の価値を高めるという面、あるいは持続可能な地域づくりの面からも、現在の素案に盛られた様々な施策プラス県民挙げてのCGG運動(1987年(昭和62年)沖縄海邦国体に向けての取組)のような運動が必要ではないか。	【原文のとおり】 持続可能な観光の推進にあたっては、県民が、沖縄振興に果たす観光の役割や重要性を理解し協力することが不可欠であると考えております。 ご意見にあります県民を上げた運動については、沖縄県民が持ち合わせる「うとういむち」・「ホスピタリティ」の気運醸成等、受入体制づくりの一環として検討してまいります。	文化観光スポーツ部
42	山城定雄	第4回	新たな振興計画の具現化には、特に過疎離島地域においては過疎対策事業、いわゆる過疎債をどう使うかということが不可欠である。 ハードの過疎債はともかく、特にソフトの過疎債をどう使うか、特に計画に盛り込まれている教育であったり医療であったり交通体制の構築であったり人材育成につながるようなソフトの使い方はアイデア勝負だが、地域によって格差がある。 ソフトの過疎債をどう使っていくかについては、過疎地域の自主性を尊重しつつ、県が積極的にノウハウや情報を提供して、過疎地域の地域力を高めていかなければ、せっかくの制度が生かされていない面があるので、ソフトの過疎債の活用についてはいろいろな面から県が支援をして、各地域の地域力を高めていただきたい。	【原文のとおり】 県では、毎年4月に市町村の起債担当者向けの地方債事務研修会を実施しております。 当該説明会では、起債制度の概要をはじめ、個別の起債メニューに係る最新情報として、過疎債の活用に係る先行事例や注意点等についても説明してきたところです。 過疎債ソフトについては、事業効果が将来に及ぶことが見込まれる事業に対して幅広く活用することができることから、引き続き、地域の持続的発展に向けて当該制度が有効に活用されるよう、県内外の優良事例等についての情報提供を行うなど、適切な支援に取り組んでまいります。	地域・離島課



No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
43	富永千尋	第4回	<p>「イノベーション」という言葉も今回の素案で結構使われており、検索すると79か所出てくる。しかし、離島関連では見当たらないため、「イノベーション」という言葉を盛り込んでどうか。</p> <p>キーワードとして、「海洋」と関連するのではないか。</p> <p>事例を説明すると、1つは資源管理型漁業について、八重山でも10年以上前からミーバイの一種のナミハタという魚の資源管理に取り組んで、最初は漁業者の自主規制から始まり、現在は公的措置として発展定着した事例がある。これがかなり定着したということで、ブランド化も可能なのではないか。</p> <p>もう1つは、モズクの例。OISTでは、県の水産海洋技術センターとの共同研究によって、海域ごとのオキナワモズクの違いを遺伝子レベルで解明する研究が発表されていた。競争力のある一次製品の優位性を生かすことで、イノベーションが期待できる分野というのがはっきりあります。よって、そういう恩恵は、離島の漁業とか一次産業に貢献することも考えられるので、注目していく必要がある。</p> <p>3番目は久米島の海洋深層水の好事例。基本は地道な研究と継続的な取組、それと大事なのは地域との協力、これがイノベーションの原動力である。結論でいうと、「イノベーション」という一言をどこかに入れていただきたい。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>ご例示のありました3事例につきましては水産研究分野での取組であります。同分野のイノベーションの取組につきましては、3-(7)-オ③「地域特性を最大限に生かした農林水産技術の開発と普及」において、県内大学や科学技術大学院大学等を含めた産学官連携の下、最先端技術と県農林水産物が有する機能性の融合により、新たなイノベーションの開発に取り組むこととしております。</p> <p>県としましては、技術開発を推進し、全県的に活用可能な技術の開発に努めて参ります。</p>	農林水産部
44	上妻毅	第4回	<p>今年の4月に県がまとめた「新たな沖縄振興のための制度提言」について、離島過疎地域に関わる制度提言の見通しや状況を伺いたい。</p> <p>制度提言は継続分を含めて89件と承知しているが、このうち離島と大きく関わる項目が、確認した限りで7項目あった。「情報通信基盤強靱化」、「離島住民等交通コスト負担軽減」、「水道広域化促進」、「離島における福祉サービス提供体制の確保」、「離島航路・航空路の維持確保」、「離島活性化推進制度」、「離島の教育環境向上支援制度」である。</p> <p>全体で89の制度提言の全てを国が認めて制度化できるとは思っていないが、制度化されるされないに関わらず、重要な課題や目標があって設計されたはずである。これらは新しい振興計画の実効性にも関わると思う。ただ制度提言と計画の関連性を深掘りすべきとは思っていないが、これを知ること、素案にある基本施策をどうやって進めていくか、計画をどうやって実現していくか、そういった理解も深まると思う。次回以降分かる範囲で、適当なタイミングで報告いただきたい。</p>	<p>【自由意見】</p> <p>今年8月に内閣府が公表した「新たな沖縄振興策の検討の基本方向」において、一括交付金制度については、「その有効活用等に留意しつつ一括交付金制度を継続する措置を講ずる」とされ、高率補助制度については、「引き続き高率補助制度による支援を行っていくことが必要」とされております。</p> <p>また、内閣府の令和4年度沖縄振興予算概算要求においては、「沖縄離島活性化推進事業」が引き続き計上されるなど、制度提言の内容が反映されております。</p> <p>これらにより、離島過疎地域に関わる制度提言のうち財政措置を求めている制度については、一定程度、制度提言の内容が実現できる見通しが立っているものと認識しております。</p> <p>制度提言の実現の見通しが立っていないその他の制度については、新たな沖縄振興特別措置法や同法に基づき国が策定する沖縄振興基本方針に制度提言の趣旨が盛り込まれるよう、引き続き国に働きかけていきたいと考えております。</p>	企画部企画調整課

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
45	上妻毅	第4回	<p>新沖縄発展戦略では、子育て支援体制、教育環境、あるいは島それぞれでの基金の創設やクラウドファンディング、つまり関係人口と連携した新しい地域づくりということが明記されていたが、そこから特定地域づくり事業協同組合制度を検討することはできないか。</p> <p>当該制度は、人口の急激な減少に直面している地域で、農林水産業、商工業などの地元産業の担い手を確保するための事業やこれに対する支援を行うなど、具体的には人材派遣事業である。</p> <p>島ではオールシーズンではなくて季節ごとの労働需要が生じている。島に限らないが、複数の事業に従事する労働者、マルチワーカーなど、それに係る労働者派遣事業を人材派遣組合でやっていく。それは地元の農協や漁協、商工団体などが出資して設立する人材派遣組合で、移住者や若者を地域づくり人材として雇う、そして1人当たり年間400万円程度の給与を支払う。その半額を国と市町村が負担するという仕組みである。つまり人手は必要だけれども、直接の雇用には踏み切れないといったところが現実だと思う。そういったところに働く場を確保する。もって地元の若者の定住とか、定住・移住者の増加を図るという仕組みを検討してもらいたい。</p>	<p>【原文のとおり】 (農林水産部) 特定地域づくり事業協同組合制度は、必要な労働力が季節的に増減する農林水産業分野における労働力の確保対策として、有効な手段の一つと考えております。当制度の利用については、市町村の財源負担等が必要なことから、地元の意見を伺いながら実施段階において検討したいと思います。</p> <p>(地域・離島課) 離島、過疎地域においては、安定的な雇用や一定の給与水準を確保することが厳しいといった状況が、人口流出の要因やUJIターンの課題になっていると認識しております。</p> <p>特定地域づくり事業協同組合制度は、そうした課題を解決するための有効な手段の一つになると考えられることから、当該制度の活用も含めて、市町村と連携しながら、地域の要望に応じた適切な支援に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	農林水産部 地域・離島課

No.	提出者 ※敬称略	提出回	意見内容	対応方針(考え方)	所管課
46	上妻毅	第4回	<p>下記施策については、「離島・過疎地域における持続可能な地域づくり」を支える取組として、個別の施策実施にとどまらず、地域の実状を踏まえた実効的な推進、施策間の連携、適切な政策評価を求める。</p> <p>地域コミュニティの活動支援(P68～69)  <b>【施策①】</b>地域ボランティア・NPO等の活動支援  <b>【成果指標】</b>NPO認証法人数</p> <p><b>【施策②】</b>地域の活力を高める多様な連携と協働の取組の推進  <b>【成果指標】</b>NPOと県との協働事業数                  * 基本施策2-(5)「多様性を尊重する共助・共創社会の実現」</p> <p>持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保(P171)  <b>【施策①】</b>地域づくりをリードする人材の育成・確保  <b>【成果指標】</b>「地域おこし協力隊」及び「地域おこし協力隊マネージャー」数                  * 基本施策5-(4)「人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保」</p> <p>地域産業を担う人づくり(P174～175)  <b>【施策②】</b>農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保  <b>【成果指標】</b>新規就農者・新規漁業就業者数                  * 基本施策5-(5)「新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保」</p>	<p><b>【原文のとおり】</b>                  (農林水産部)                  「離島・過疎地域における持続可能な地域づくり」を支える取組や政策において、就農相談から就農定着に向け、就農に必要な栽培技術支援の他、機械・施設等の整備支援、資金の交付等の施策を実施しております。</p> <p>これらの施策を実施するにあたり、市町村職員や地域離島のJA営農指導員と連携し取り組んでおります。</p> <p>特に、「地域おこし協力隊」等において、地域での幅広い人材が農業へ参画できるよう、施策の情報提供等を取組を行っていく。</p> <p>(子ども生活福祉部消費・くらし安全課)                  現在、内閣府では、「ウェブ報告システム」の開発が進められているところである(令和4年12月稼働開始予定)。同システムは、NPO法人(設立申請者を含む)が所轄庁に提出すべき書類がオンラインで事務を行うことが可能になるため、離島地域においては、NPO法人の設立申請や設立後の各種手続きの利便性の向上が期待できるものである。</p> <p>県では、離島過疎地域においてもNPOと良好な関係を築いて協働事業が実施できるように、関係部局とも意見交換しながら進めてまいりたいと考えております。</p>	<p>子ども生活福祉部                  農林水産部                  地域・離島課                  企画調整課</p>